

2026(令和 8)年度 事業計画書



目 次

○建学の精神	3
○教育の理念	3
○2026(令和 8)年度 学校法人大東文化学園 基本方針	3
○2026(令和 8)年度 学校法人大東文化学園 行動計画	
A. 大東文化大学行動計画	4
B. 大東文化大学第一高等学校行動計画	5
C. 大東文化大学附属青桐幼稚園行動計画	6
D. 法人事務局行動計画	6
I. 法人の概要	
1. 設置する学校の入学・総定員	7
2. 2026 年度学費について	8
3. 専任教職員数	8
4. 理事・監事・評議員・会計監査人	8
II. 学園の将来計画及び各設置校の 2026 年度(令和 8)年度事業計画	
1. 学園の将来計画（学園中長期計画：「DAITO VISION 2033」）	9
2. 大東文化大学の事業計画	11
3. 大東文化大学第一高等学校の事業計画	24
4. 大東文化大学附属青桐幼稚園の事業計画	31
5. 法人事務局の事業計画	35
III. 予算の概要	40
資金収支予算書	43
事業活動収支予算書	44

建学の精神

漢学（特に儒教）を中心として東洋の文化を教授・研究することを通じて、その振興を図ると共に、儒教に基づく道義の確立を期し、更に東洋の文化を基盤として西洋の文化を摂取吸収し、東西文化を融合して新しい文化の創造を目ざす

教育の理念

建学の精神に基づき、東洋の文化を中心として広く全世界の文化に関する諸学を研究・教授し、その振興を図ると共に、東洋固有の文化を尊重し、その伝統的な美德を身につけて豊富な人格の形成に努め、併せて国際的な視野を持ち、世界の文化の進展と人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成することを目ざす

2026(令和8)年度 学校法人大東文化学園 基本方針

2024年度の出生数が当初の国の推計よりも14年も大幅に前倒しされる形で70万人を割ることとなり、1985年度の半数以下、そして2022年度に80万人を割ってから僅か2年で約10万人が減少したという急速な少子化の現実、本学がこの先も永続的に存続する上で直視して対応すべき喫緊の課題です。こうした急速な少子化の進展やデジタル化の進展等を背景に、国等では高等教育、初等中等教育、幼児教育について様々な検討や提言が行われています。特に、2025年2月に中央教育審議会より示された『我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）』では、教育研究の「質」の更なる高度化、高等教育全体の「規模」の適正化、及び高等教育への「アクセス」の確保という大きな3つの柱に基づく各種改革の方向性が示され、今後の高等教育政策が大きく転換していくことが見込まれます。

本学は創立以来、「東西文化の融合」を建学の精神に掲げ、また時代の変化に対応する新たな理念として「多文化共生」を掲げ、今日まで国内外に開かれた教育研究に取り組み、2023年度には創立100周年を迎えることができました。今後も本学が存続していくためには、教育研究面における更なる質の向上のみならず、ICT基盤を活用したDXの推進、海外からの留学生等の更なる積極的な受け入れ、及びリカレント教育の推進等、広く社会に開かれ、社会のニーズに対応し、その期待に応える教育研究機関としての位置付けをこれまで以上に高めていく必要があります。また、大学より先に少子化の影響を受ける高校と幼稚園においても、教育無償化などの制度改革や社会のニーズの変化に迅速に対応しながら、本学の特徴を生かした教育プログラムの提供に努めるとともに、教育力の一層の向上を図っていく必要があります。そしてこれら活動を支える管理部門では、私学法の改正により強化されたガバナンス体制の着実な実行や自己点検・評価活動をはじめとする内部質保証体制の充実により、健全な組織運営を図っていくことが求められます。本学園としてはここで示した方針に沿って、必要な事業を検討・精査し、これまで以上にスピード感を持って着実に実行していくことが求められています。

2026年度も引き続き、学園の中長期計画である『DAITO VISION 2033』を基軸とした各種計画を着実に遂行し、大きく変化していく社会からの要請にも応えられるよう更なる改革に取り組み、次の10年、100年に向けた一層の飛躍を目指すこととします。

(2025年9月24日理事会報告)

2026(令和8)年度 学校法人大東文化学園 行動計画
A. 大東文化大学行動計画

<p>1. 110周年の大学像を実現するための戦略的取組事項</p> <p>(01) 組織全体が健全で豊かに活動できる環境の整備・増進</p> <p>(02) 中長期計画「DAITO VISION 2033」の推進・検証★</p> <p>(03) 改正大学設置基準に対応した教学改革の推進</p> <p>(04) 4年間同一キャンパスの検討</p> <p>(05) 大東ブランド力の強化★</p> <p>(06) 学部学科の定員管理の検討★</p> <p>(07) 大学院の定員管理に向けた教育・研究環境の整備★</p> <p>(08) 全学的な基礎教育の再編と運営体制の見直し</p> <p>(09) 入学定員の安定的な確保に向けた入試改革の推進及び広報・情報発信の強化等★</p> <p>(10) 「高大連携・提携」事業（プログラム）の推進</p> <p>(11) 学外支援者との連携強化</p>
<p>2. 教育改革による理念の具現化と学修者本位の教育の実現</p> <p>（学修支援の拡充）</p> <p>(01) 学修者本位の教育を実現する授業実践、教育機会のさらなる充実</p> <p>(02) DPを起点とする学修成果の可視化と測定・評価の検証★</p> <p>(03) 学修ポートフォリオ・学生情報の統合の検討★</p> <p>(04) 学生参画における教育の質保証の方法の検討★</p> <p>(05) オンラインツール等を活用した授業形態、教育機会の推進★</p> <p>(06) オンラインツールの利用を含むFD・SD活動の推進</p> <p>(07) 高大接続改革を踏まえた初年次教育の充実</p> <p>(08) 単位制度のさらなる実質化に向けた施策の推進</p> <p>（学生支援）</p> <p>(09) 課外活動の活性化・適正化</p> <p>(10) 多様な学生のニーズへの支援と学内連携の強化★</p> <p>(11) キャリア教育（インターンシップを含む）と就職支援プログラムの強化★</p>
<p>3. 研究推進による知の交流拠点の構築</p> <p>(01) 学内外研究ネットワークの構築と活性化</p> <p>(02) 研究体制を強化するための研究所のあり方の検討★</p> <p>(03) 「多文化共生」「SDGs」をテーマとした中長期的共同研究プロジェクトの推進</p> <p>(04) 研究支援体制の構築</p>
<p>4. 社会実践と多様な文化の交流によるGlobal&Localな学びと貢献</p> <p>（国際化戦略の構築と推進）</p> <p>(01) 交流協定校との連携の強化</p> <p>(02) 外国人留学生、派遣留学生に対する支援の推進</p> <p>(03) 非漢字圏留学生を対象とする日本語教育プログラムと学修支援制度の開発</p> <p>（地域連携と社会貢献活動）</p> <p>(04) 自治体との連携・協働の推進と研究教育交流の促進</p> <p>(05) 企業との連携推進★</p> <p>(06) オープンカレッジ・公開講座の充実</p> <p>(07) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)等との連携事業の展開</p> <p>(08) 他大学との連携、教職員交流の推進</p> <p>(09) 学生・教職員の社会貢献活動への支援</p> <p>(10) リカレント教育の推進★</p>

B. 大東文化大学第一高等学校行動計画

<p>1. 『大東一高 VISION 2033』の構想の具体化と実践</p> <p>(01) VISION 2033 を基盤に、中堅進学校として発展するための具体的な将来構想の策定とその推進★</p> <p>(02) 自己の在り方や生き方を考える力を育む探究プログラムの実践</p> <p>(03) 国際理解教育の新たな機会としての海外修学旅行の実施</p> <p>(04) 高大接続、7年一貫教育を踏まえた連携の推進</p> <p>(05) 浦和グラウンドの環境整備（人工芝敷設等）に向けた取り組みの進展★</p>
<p>2. 学習活動の充実</p> <p>(01) 学習指導の充実と学力向上をめざした評価方法の見直し★</p> <p>(02) ICT教育の一層の推進★</p> <p>(03) 大東スケールテストの活用による学習成果・学習到達度の向上</p> <p>(04) 学力定着に結び付く自宅学習のあり方の検討★</p> <p>(05) アクティブラーニング研修など、「わかる授業」を目指した研修と実践の推進</p> <p>(06) 生徒の読書量、語彙力改善のための取り組みの推進</p> <p>(07) 学力向上のための計画的なPDCAサイクルを意識した指導の定着</p> <p>(08) 客観的な指標に基づく学力の検証と向上に向けた具体的な計画の立案★</p> <p>(09) 生徒の各種資格取得に向けた組織的な支援体制の整備</p>
<p>3. 進路指導の充実</p> <p>(01) 高い進学意識を醸成させるための戦略的取り組み★</p> <p>(02) 進路指導部との連携強化による個に応じたきめ細かい進路指導の実践</p> <p>(03) 3年間を通じたキャリア教育の推進</p>
<p>4. 生徒指導の充実</p> <p>(01) 挨拶のできる生徒を育てるための指導の推進★</p> <p>(02) 基本的な生活習慣やマナーの確立に資する指導の充実</p> <p>(03) ネットトラブル等の未然防止のための指導の推進</p> <p>(04) 学校行事等における生徒の自主的・主体的な活動の積極的な奨励による学校の活性化★</p> <p>(05) 学校生活の充実と情操教育の推進のための、新たな学校行事の検討</p> <p>(06) 社会貢献活動への参加促進による社会性・人間性の育成</p>
<p>5. 生徒募集の充実</p> <p>(01) 学校説明会並びに志願者増に向けた本校の魅力・特色等に関する情報発信のあり方の再検討</p> <p>(02) PTA 並びに同窓会との連携強化による効果的な志願者募集活動の実施</p>
<p>6. 業務の円滑な遂行と組織力の向上</p> <p>(01) 有為な人材確保を目指した教員採用計画の検討</p> <p>(02) PDCAサイクルに基づいた自己点検評価活動の維持と実践</p> <p>(03) 事務室業務の効率化と業務体制の改善</p> <p>(04) 管理職と教職員が協働して良好なコミュニケーションと寛容さを持った組織体制の構築、風通しの良い職場作りの推進★</p> <p>(05) 時間外労働や休日労働の削減による労働環境の改善</p>

C. 大東文化大学附属青桐幼稚園行動計画

<p>1. 「ひとを育てる青桐の教育」の実現</p> <p>(01) 学びに向かい合う力・人間形成の基礎を育成</p> <p>(02) 大学附属幼稚園としての特色の伸長</p> <p>①2歳児受け入れ体制の強化★</p> <p>②すくわくプログラムの推進</p> <p>(03) 社会、地域の要請に応える新たな幼稚園教育への挑戦</p> <p>①子育て支援の充実</p> <p>②こども誰でも通園制度の実施・多様な他者との関わりの機会の創出事業の拡充</p>
<p>2. 安心・安全に配慮した教育環境の整備</p> <p>(01) 安心安全で魅力的な幼稚園環境の整備</p> <p>(02) 安全教育の推進</p>
<p>3. 質の高い教育を実現するための管理運営</p> <p>(01) 経営基盤の礎となる財政基盤の確立</p> <p>①2歳児受入れ推進事業の構築</p> <p>②小規模保育園との連携</p> <p>(02) 教職員の積極的な研修会への参加</p>

D. 法人事務局行動計画

<p>1. 学園の将来像を実現するための戦略的取組</p> <p>(01) 今後のブランディング戦略及び広報活動の検討★</p> <p>(02) キャンパス将来構想の検討★</p> <p>(03) 「DAITO VISION 2033」運営・ガバナンス分野における進捗管理</p>
<p>2. 運営課題への取り組み（組織と環境）</p> <p>(01) 業務効率化と組織の再編</p> <p>(02) 教職員の働き方改革の推進★</p> <p>(03) 教育環境の充実★</p>
<p>3. ガバナンス課題への取り組み</p> <p>(01) 改正私学法及び新寄附行為に基づく新たな理事会運営★</p> <p>(02) 中長期財政計画に基づく財政基盤の確立★</p> <p>(03) コンプライアンス及びリスクマネジメント管理体制の強化による内部統制システムの充実</p> <p>(04) 適切な情報公開と戦略的な情報発信</p>

(2025年9月24日理事会報告)

I. 法人の概要

1. 設置する学校の入学・総定員

(1) 大東文化大学

	学部	学科	2026年度 入学定員	2026年度 総定員	2025年度 総定員	総定員 増減
学部	文学部	日本文学科	150	600	←	0
		中国文学科	70	280	←	0
		英米文学科	130	520	←	0
		教育学科	120	480	←	0
		書道学科	60	240	←	0
		歴史文化学科	100	400	←	0
		小計	630	2,520	←	0
	経済学部	社会経済学科	205	820	←	0
		現代経済学科	165	660	←	0
		小計	370	1,480	←	0
	外国語学部	中国語学科	70	280	←	0
		英語学科	230	920	←	0
		日本語学科	60	240	←	0
		小計	360	1,440	←	0
	法学部	法律学科	225	900	←	0
		政治学科	150	600	←	0
		小計	375	1,500	←	0
	国際関係学部	国際関係学科	100	400	←	0
		国際文化学科	100	400	←	0
		小計	200	800	←	0
経営学部	経営学科	365	1,460	←	0	
スポーツ・健康科学部	スポーツ科学科 ※1	165	620	580	40	
	健康学科	100	400	←	0	
	看護学科	100	400	←	0	
	小計	365	1,420	1,380	40	
社会学部	社会学科	200	800	←	0	
大学・合計			2,865	11,420	11,380	40
大学院	文学研究科		31	70	←	0
	経済学研究科		8	19	←	0
	法学研究科		13	30	←	0
	外国語学研究科		23	54	←	0
	アジア地域研究科		9	20	←	0
	経営学研究科		13	29	←	0
	スポーツ・健康科学研究科		10	20	←	0
	大学院・合計		107	242	←	0

※1：スポーツ科学科 2024年度より入学定員変更（125名→165名）

(2) 高校・幼稚園

	2026年度 入学定員	2026年度 総定員	2025年度 総定員	総定員 増減
大東文化大学第一高等学校	350	1,050	←	0
大東文化大学附属青桐幼稚園	60	200	←	0

2. 2026年度学費について

(1) 大東文化大学(学部) … 入学金、授業料、教育充実費の改定を実施

学費区分	入学金	授業料	教育充実費	実習費	計
A	230,000円	770,000円	271,000円	0円	1,271,000円
B	230,000円	790,000円	295,000円	0円	1,315,000円
C	230,000円	900,000円	271,000円	80,000円	1,481,000円
D	230,000円	750,000円	271,000円	0円	1,251,000円
E	230,000円	845,000円	336,000円	50,000円	1,461,000円
F	230,000円	995,000円	336,000円	250,000円	1,811,000円
G	230,000円	1,030,000円	380,000円	350,000円	1,990,000円

A：文学部（日本文学科、中国文学科、英米文学科、歴史文化学科）、外国語学部、国際関係学部

B：文学部（教育学科）

C：文学部（書道学科）

D：経済学部、法学部、経営学部、社会学部

E：スポーツ・健康科学部（スポーツ科学科）

F：スポーツ・健康科学部（健康科学科）

G：スポーツ・健康科学部（看護学科）

(2) 大東文化大学大学院 … 変更なし（前年度据置）

(3) 大東文化大学第一高等学校 … 変更なし（前年度据置）

(4) 大東文化大学附属青桐幼稚園 … 変更なし（前年度据置）

3. 専任教職員数（※過年度の人数は各年5月1日時点。2026年度予定数は1月時点採用計画人数より算出。）

(1) 教育職員

部門	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 予定数
大学	370名	368名	377名	374名	376名
高校	59名	59名	58名	61名	63名
幼稚園	14名	14名	16名	14名	12名
計	443名	441名	451名	449名	451名

※専任教員のほか、以下の職位の者を含む

【大学】特任教員、客員教員、助教、特任実習助手 【高校】嘱託講師、契約選任実習助手 【幼稚園】契約教諭

(2) 事務職員等

部門	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 予定数
法人・大学	212名(57名)	221名(55名)	222名(57名)	226名(57名)	223名(58名)
高校	4名(7名)	3名(8名)	3名(7名)	3名(6名)	3名(7名)
幼稚園	1名(1名)	1名(1名)	1名(1名)	1名(1名)	1名(1名)
計	217名(65名)	225名(64名)	226名(65名)	230名(64名)	227名(66名)

※事務職員にはスポーツ指導職員、医療職員（看護師）を含む。（）内は嘱託職員で外数。

4. 理事・監事・評議員・会計監査人

		定数	現員	備考
役員	理事	10名以上15名以内	15名	理事長（定数1名・現員1名） 常務理事（定数3名以内・現員2名）
	監事	2名以上3名以内	3名	常勤監事（定数1名・現員1名）
評議員		36名	36名	
会計監査人		1名	1名	監査法人

Ⅱ. 学園の将来計画及び各設置校の2026年度(令和8)年度事業計画

1. 学園の将来計画(学園中長期計画:「DAITO VISION 2033」)

(1) 学園中長期計画策定と見直しの経緯

本学園は、漢学振興に関する議会決議に基づき1923年に設立された大東文化学院(及びその設置法人としての大東文化協会)を前身としている。1953年に大学名を大東文化大学、1960年に法人名を学校法人大東文化学園と改称、現在は大東文化大学、大東文化大学第一高等学校(1962年開校、以下第一高校と表記)、大東文化大学附属青桐幼稚園(1972年開園、以下青桐幼稚園と表記)の3組織から構成されている。

2008年、15年後の創立100周年(2023年)を目標年としつつ、本学園は中期経営計画「CROSSING 2023」を策定、その理念・方針として以下の宣言を掲げた。

「大東文化学園は、さまざまな文化的背景をもつ人々が相互理解を深め新たな価値を不断に育む開かれた『場』となることを地域社会との協力のもとで目指します。」

各設置校の将来基本計画についても、「DAITO VISION 2023」(2014年)、「第一高等学校中期基本計画」(2017年)、「AOGIRI VISION 2023」(2020年)という形で順次整備した。

創立110周年(2033年)を目標年とした新たな中長期計画については、2018年より大学・法人一体の形で検討を開始、6つの重点領域(5つのドメインとガバナンス)からなる大枠について、2020年3月に理事会承認を得た。第一高校、青桐幼稚園を含む学園全体の中長期計画については、2021年1月理事会で検討体制を審議し、理事会下に策定委員会を設けることを決定した。また、新中長期計画の名称は「DAITO VISION 2033」とし、学園部分の理念・方針については、現行計画のものを継承するものとした。

こうして、学園の中長期計画と「DAITO VISION 2033」は2022年2月に理事会で承認され、創立100周年である2023年度からスタートを切った。また、1年遅れる2023年2月には、学園の財政計画「中長期財政計画2033」が策定され、同年4月より実施されている。

「DAITO VISION 2033」は策定時において、3～4年の周期で適時見直しを行っていくこととしており、第1回目の見直しとして2025年度に法人・大学の担当部局とそれをまとめる統括委員会、また、全学的観点から常務会、学長室会議において計画の進捗状況の確認と検証を行った。その後DAITO VISION 2033検証委員会(構成員:学長、副学長、学務局長、事務局長、学部長、第一高校校長、青桐幼稚園園長)において学園全体としての検証を行った上で、各学内会議体の審議を経て最終的に理事会に変更の提案を行った。

検証、見直し作業により、設置校や各部局で取り組んでいる施策目標と全体の進捗状況を再確認するとともに、策定から数年を経過した学園を取り巻く環境とニーズの変化や、「知の総和答申」(2025年7月中央教育審議会)、「教育未来創造会議提言」(2022年5月～2023年9月)などの政府提言の内容も踏まえつつ、現状に即した内容へと見直しを行った。

(2) 学園中長期計画の構成・概要

学園中長期計画「DAITO VISION 2033」の構成については、次頁の体系図に概略を記してある。各設置校の将来基本計画は学園中長期計画に内包され、ガバナンスに関する基本目標・施策については、学園全体の基盤となることを意図している。

各設置校の将来基本計画の概要は以下の通りである。

大学部分(「DAITO VISION 2033」)は、大学の理念(「アジアから世界へー多文化共生を目指す新しい価

値の不断の創造)や3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー[DP]、カリキュラム・ポリシー[CP]、アドミッション・ポリシー[AP])に基づきつつ、5つのドメイン(教育、研究、社会貢献、国際化、運営)に関する22の基本目標を定めている。また、これら基本目標を達成するために、58の具体的施策を提示している。

高校部分(「大東一高 VISION 2033」)は、スクール・ミッション(「剛健の気風・中正の思想・努力の習性」)とスクール・ポリシー(グラデュエーション・ポリシー[GP]、カリキュラム・ポリシー[CP]、アドミッション・ポリシー[AP])に基づきつつ、行動計画として10の目標を定めている。また、これらの目標を達成するために27の施策を提示し、その実施体制を明確化している。

幼稚園部分(「AOGIRI VISION 2033」)は、教育の理念(「知育・徳育・体育の調和のとれた子どもの育成」)とめざす園児像等に基づきつつ、教育を中心とした3つの基本的方向性(青桐の教育、教育環境の整備、管理運営)を定めている。また、これら達成するために9つの重点施策を提示している。

上記で略述した各設置校の将来計画について、次章以降で詳細を記載していく。大学部分は第Ⅱ章、高校部分は第Ⅲ章、幼稚園部分は第Ⅳ章となり、第Ⅴ章では各設置校と法人全体に関連する「ガバナンス」についてまとめている。

(3) 『DAITO VISION 2033』の体系図(2023年度～)



「DAITO VISION 2033」の詳細は大学ホームページの以下の情報公開のページに掲載

<https://www.daito.ac.jp/information/open/>

2. 大東文化大学の事業計画

(1) 展望

急速に変化する世界にあって、依然として地政学的な緊張や地域紛争が続き、気候変動や自然災害による社会・生活基盤への影響は国内外ともに深刻なものとなっています。また、技術革新は、生成型 AI や大規模データ活用、DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて産業構造・働き方・学びの形を劇的に変貌させている一方で、誤情報・ディープフェイクの拡散、情報格差、サイバーセキュリティの脅威など、「知」を取り巻く環境にも新たなリスクが顕在化しています。

こうした状況を背景に、中央教育審議会の「知の総和」答申では、高等教育がめざすべきは単なる“数”の維持ではなく、「数×能力」による「知の総和」の向上であると示されており、教育・研究の質を高めつつ、社会的に必要かつ持続可能な“規模”・“アクセス”を確保することが喫緊の課題となっています。また、私立学校を中心とした高等教育機関の運営基盤・ガバナンス強化にも制度的な転換が進んでおり、令和5年に公布された私立学校法改正では、学校法人に対し理事・監事・評議員の選任手続きの明確化、理事会による「内部統制システム整備の基本方針」決定義務などが規定されました。この改正は、大学・学校法人に対する教育の質保証や透明な運営、説明責任を果たすための基盤整備を促すものであります。

本学は、創立100周年を超え、2026年度においては「文化で社会をつなぐ大学」というミッションのもと、創立104周年として、多様な文化・伝統の襍を次世代へと繋ぎながら、次の10年へ向けて力強く「挑戦」を継続してまいります。8学部7研究科を擁する総合大学として、コロナ禍を契機に変革してきた「学び」のかたちを礎に、教育・研究・社会貢献・国際化・運営を「改革の柱」と位置づけ、教育の質向上と学生・社会の満足度・信頼性をいっそう高めます。

中長期計画「DAITO VISION 2033」は計画開始から4年目を迎え、その実現を強く意識した事業展開が求められています。本学は、「知の総和」答申が示す視点、ならびに私立学校法改正が要請するガバナンス・透明性強化の流れを踏まえつつ、改革の指針として掲げた「DAITO VISION 2033」の実現を通じて、多様化・国際化・デジタル化時代に即した教育課題の解決に挑み、社会・地域・世界から選ばれ、信頼される大学としてさらなる成長を遂げてまいります。

(2) 主な事業 (DAITO VISION 2033 関連事業： / 自己点検・評価、認証評価関連事業：)

＜1. 110周年の大学像を実現するための戦略的取組事項＞


事業内容 (大学①)	修学環境等の整備に関する事業
行動計画	(1)組織全体が健全で豊かに活動できる環境の整備・増進
評価指標 及び目標等	・学生と教職員が心身ともに健康かつ安心・安全に活動できる環境の整備 ・各種啓発活動に関する情報発信

＜2026年度の計画＞

2024年度より、組織全体が健全で、個々人が心身ともに健康で豊かに活動できる環境（ウェルビーイング）の実現を目指し、学生並びに教職員の健康管理を経営的な視点で実践する「健康経営」の視点に基づく大学運営を開始しました。これまで、学生・教職員の健康状態の把握に向けた各種調査（健康診断・ストレスチェック他）、健康推進に向けた各種プ

ロモーション活動（階段ステッカー）、食や運動に関するセミナー、学内安全環境の整備（AED等の整備と教職員向け講習会）、食育教育等といった各種取り組みを実施してきました。


引き続き、2026年度も大学運営における重要課題の一つとして、同種の取り組みを推進します。

事業内容 (大学②)	中長期計画推進に関する事業 
行動計画	(2)中長期計画「DAITO VISION 2033」の推進・検証 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> 各担当部局年次事業計画への反映並びに実現に向けた計画の策定 事業報告を通じた進捗状況の把握並びに後方支援

<2026年度の計画>

2023年度より始動した学園・法人中長期計画「DAITO VISION 2033」は計画3年目となる2025年度に2023～2025年度を第Ⅰ期とした計画の進捗確認と、当初の計画策定時より一定の年月が経過し、学内状況や国の高等教育政策といった外部環境の変化等を踏まえ計画を一部見直しました。



2026年度からはこのプロセスを経て第Ⅱ期計画期間（2026～2028）に入ります。引き続き、同中長期計画の実現に向け、各部局の毎年の事業計画・事業報告を通じて、全学を挙げて一丸となって取り組みます。

事業内容 (大学③)	基幹教員制度の導入に関する事業 
行動計画	(3)改正大学設置基準に対応した教学改革の推進
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な制度運用に向けた管理運営体制の構築 全学的な制度理解に向けた情報発信活動の推進 当該大学の教育研究従事者以外への基幹教員の適用検討

<2026年度の計画>

2026年度より、2022年10月施行の改正大学設置基準において新たに導入された基幹教員制度を本学でも導入します。同制度の導入により、教学組織運営の柔軟化や教員リソースの最適配置、また、実務家教員などの外部専門家も招聘しやすくなり、学生に対してより実践的かつ最新の知見を学ぶ機会を提供することが可能となります。



当制度への移行並びに定着にあたり、法令順守の観点に基づく管理運営体制の構築と同時に、日々の教育研究活動において有効活用していくためには教員組織における制度の正しい理解が不可欠であることから、これら制度理解に向けた情報発信等に関する取り組みも併せて実施します。

事業内容 (大学④)	キャンパス検討並びに学部学科再編等に関する事業  
行動計画	(4)4年間同一キャンパスの検討 (6)学部学科の定員管理の検討 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> 4年間同一キャンパス一貫教育の実現に向けた検討の実施 新学部学科の設置を含む学部学科再編に関する検討の実施

<2026年度の計画>

同一キャンパスにおける4年間一貫教育に関しては、用地取得の問題や高等教育政策の動向といった外的要因を避けて通ることができないものの、一貫化されることで得られる教育研究と学生生活の両面におけるメリットや管理運営コストの削減・効率化、また学生募集時における訴求力の観点からも

重要な課題であることから引き続き調査・検討を進めます。また、安定的な定員確保に向けた取り組みとして、2025年度に学長室会議のもとに設置された将来構想部会からの新学部学科設置及び教育組織再編に関する検討結果を基に、更なる具体的な検討を推進します。


事業内容 (大学⑤)	大学院の定員確保に関する事業  
行動計画	(7)大学院の定員管理に向けた教育・研究環境の整備 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・募集広報の強化、入試プログラムの改善、内部進学を踏まえた学部との連携強化、短期修了コースの拡大検討、キャリア支援体制の整備等 ・DP と科目の関連性の整備、学位論文完成に向けた研究活動の過程に関する指標の導入、学生の汎用的な能力を可視化するアセスメントテストの実施（※全学プロジェクト事業）

<2026 年度の計画>

大学院収容定員充足率の向上は 2023 年度に受審した第 3 期認証評価における改善課題の一つとなっており、これまで学長室会議、各研究科、大学院研究科委員長会議、入学センター及びキャリアセンターが中心となって課題の共有と改善に向けた各種取り組みが行われています。それら取り組みの進

捗管理は各部局の事業計画・事業報告を通して法人・大学点検評価委員会が進捗管理と後方支援を行い、全学的な体制で課題対応にあたっています。



引き続き、教育研究プログラムを改善し在学生の満足度向上に努めると同時に、更なる広報・情宣強化を図り、定員充足率の向上を目指します。

事業内容 (大学⑥)	カリキュラムの整理並びに授業運営等に関する事業 
行動計画	(8)全学的な基礎教育の再編と運営体制の見直し
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド授業の導入による時間割編成の柔軟化 ・履修者 10 名未満授業の管理並びにカリキュラムの整理

<2026 年度の計画>

全学部の 1・2 年生が学び、かつ数多くの基礎教育科目等を開講する東松山キャンパスでは、設置する教室数に限りがある関係から、開講曜日や時限の調整等により逼迫状況の緩和に努めているものの、依然として抽選科目が発生するなどの課題があります。このことから、教育の質を担保しつつ、学生の履修ニーズに応えていくためにオンデマンド授

業の導入を推進し、教室インフラに起因する課題を軽減・克服していきます。また、合理的な理由がなく複数年にわたり履修者が極めて少ない状態にある授業に関しては、開講を維持することの必要性に関する検証を各学部学科等に求め、総開講授業数の適正化を図ることで効率的な運営を目指します。

事業内容 (大学⑦)	入学者の安定的な確保に関する事業  
行動計画	(9)入学定員の安定的な確保に向けた入試改革の推進及び広報・情報発信の強化等 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・入試動向を踏まえた入試制度の見直し及び志願者数の増加（目標総志願者数 30,000 名） ・学生の主体的共創活動による募集広報プロジェクトの実施（※全学プロジェクト事業） ・各学部学科における募集力強化に向けた取り組みによる定員未充足解消 ・多様化する入試制度への対応に向けた新システムの導入



<2026 年度の計画>

過去の入試結果、他大学動向、並びに将来予測等を総合的に分析しつつ、入試方式および入試日程の検討を引き続き行います。あわせて、関東の他大学

に先駆け導入し、多くの志願者獲得に繋がった総合型選抜（基礎学力テスト型）の広報強化や、選考に活用できる「課題探究プログラム入試」や「AI 学習

(atama+) 入試」の拡大等、学部学科と連携して志願者の確保と入学者の学力層の引き上げに向けた入試制度改革を継続します。また、入試広報に関しては、SNS 等多様な媒体への活用、各種説明会や教員による高校での模擬授業等への参加、及び事務

職員による入試アドバイザー制度を通じた高校側との関係強化に努めます。さらに、ピアサポートの観点からオープンキャンパスの運営に在学生の協力を仰ぎ、高校生に対し身近な立場から本学の魅力を伝えてもらう取り組みも併せて実施します。


事業内容 (大学⑧)	高等学校との連携に関する事業  
行動計画	(10)「高大連携・提携」事業（プログラム）の推進
評価指標 及び目標等	・付設校（第一高校）及び高大連携協定校との連携強化・拡大 ・課題探究プログラムの拡充（全学科で実施）

<2026 年度の計画>

学生の安定的な確保と高校から大学への学びの円滑な接続を目指し、引き続き、第一高校との間で定期的な連絡協議会の開催や探究学習への支援等に係る人的交流、また大東スケールテストの入試への活用により内部進学者の増加を目指します。

第一高校以外に関しても、本学への進学実績のある高校や近隣高校を中心に高大連携協定の締結を

推進し、協定校の拡大を図ると同時に、それら協定校の受験生を対象とした入試方式を導入し志願者の確保に努めます。また、高校から大学への円滑な学びに繋げる取り組みとしては、課題探究プログラム実施学科の拡大並びに内容の充実を図ると共に、入学予定者を対象とした入学前イベントの実施等、環境面の整備にも努めます。

事業内容 (大学⑨)	ステークホルダーとの連携に関する事業 
行動計画	(11)学外支援者との連携強化
評価指標 及び目標等	・青桐会（保護者会）との連携強化 ・新たな卒業生ネットワークの構築に向けた検討 ・100 周年記念募金に代わる大東サポーターズ募金（仮称）の開設（寄付金累計 5,000 万円） ・公式 LINE アカウント「大東サポーターズ」の登録者数の獲得（3,500 人以上） ・大東経営者の会の定期的な開催



<2026 年度の計画>

本学はこれまで長い年月をかけ、社会に対し多くの人材を輩出してきました。卒業生のみならずその保護者、また大学の活動を支える個人・企業・団体等は、今や膨大な数に上ります。これら学外ステークホルダーの方々からの支援及びネットワークは、人的及び経済的な両面において今後の大学の永続

的な発展において欠かすことのできない重要な要素となります。引き続き、これら学内外の支援者の方々への還元と更なる関係の構築に向けた対外的な情報発信の強化や各種交流の機会の設定等、幅広い支援の獲得に向けた環境整備に積極的に取り組みます。

「 2. 教育改革による理念の具現化と学修者本位の教育の実現」

(学修支援の拡充)

事業内容 (大学⑩)	学修者本位の教育推進に関する事業  
---------------	--

行動計画	(1)学修者本位の教育を実現する授業実践、教育機会のさらなる充実 (2)DPを起点とする学修成果の可視化と測定・評価の検証 【★重点的取組事項】 (3)学修ポートフォリオ・学生情報の統合の検討 【★重点的取組事項】 (5)オンラインツール等を活用した授業形態・教育機会の推進 【★重点的取組事項】 (6)オンラインツールの利用を含むFD・SD活動の推進
評価指標及び目標等	・学生への学修成果のフィードバック並びに活用促進 ・LMS（ラーニング・マネジメント・システム）を活用した学修ポートフォリオの構築（※全学プロジェクト事業） ・AL（アクティブ・ラーニング）やPBL（プロジェクトベースド・ラーニング）の導入 ・オンライン、オンデマンド型授業の拡大（全10科目以上） ・受講機会拡大に向けたオンデマンド型FD・SD研修の実施（年間5回以上）

<2026年度の計画>


「知の総和」答申で示された今後の高等教育政策の方向性では、教育の「質の向上」の観点から学修者本位の教育の更なる推進が謳われており、これら質の向上に向けた各種取り組みを推進します。

学修成果の可視化に向けた取り組み強化のため、自身の学修履歴や到達度を客観的に把握できるよう、学業成績と各履修科目のDP（ディプロマ・ポリシー）・AG（アチーブメント・ゴールズ）の関連度を集計した結果をグラフで可視化し、LMSを通じてフィードバックする取り組みに関しては、引き続き内容の改善並びに活用に努めます。あわせて、入学時に提出された入学前の自身の活動状況や入学

後の活動目標、更に学びの振り返りを効果的に行うための教員学生間双方向のコメント機能をLMSに組み込むことを検討し、学びの指針となる総合的な学修ポートフォリオを構築します。

他には、教職員に対するFD・SD活動も推進し、学生の主体的な学びの環境の醸成に努めます。

教育機会の拡充に関しても、ICT技術を活用したオンライン・オンデマンド型教育の導入の段階的実施を図り、学修者が時間や場所の制約を受けず、一人ひとりの進度に合わせた形で教育を受けられる体制を構築します。

事業内容 (大学⑩)	教育の質保証に関する事業 
行動計画	(4)学生参画における教育の質保証の方法の検討 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	・内部質保証システムへの学生参画の実現（3学科以上で実施） ・「学生認識/行動調査アンケート」、「学生による授業認識アンケート」及び「全国学生調査結果」の分析並びに大学運営への活用

<2026年度の計画>

教育の質の向上の観点から、大学の内部質保証に係る取り組みの一環として、2024年度より学生の生の声を大学運営に反映させる取り組みを新たに開始しました。実施初年度は教育面に限定せず、大学運営全般に関するテーマを取り扱いましたが、2025年度からはその内容を発展させ、教学改革に学生の声を直接反映させることを目的として、各学位プログラムの検証・改善に関する意見聴取を一部の学科（中国文学科・英米文学科・法律学科）で先


行して実施しました。

2026年度は前年度の実施状況を基に、内容の改善を図りつつ対象学科の拡大を推進し、将来的にはこの取り組みを大学運営に恒常的に定着させ、教育の質保証において学生が教育改善に主体的に関わるプロセスの確立を目指します。

また、在学生を対象に毎年実施している学生認識・行動調査アンケート及び2025年度より新たに開始した全国学生調査から得られるデータに関し

ても各学部学科及び事務部局等で共有し、今後の大


学運営の改革・改善に活用していきます。

事業内容 (大学⑫)	初年次教育の充実に関する事業 
行動計画	(7)高大接続改革を踏まえた初年次教育の充実
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育並びに初年次教育の充実 ・探究学習プログラムの拡大 ・付設校（第一高等学校）及び協定校との教育連携強化

<2026年度の計画>

入学前教育の一環として、全ての学科で入学後の学修に繋がる事前学習課題を入学予定者に実施し、更に入学後も、大学生としての基礎知識や主体的な学習態度を育成することを目的とした初年次教育科目等を開講しています。引き続き、各学部学科を中心にこれら内容の検証・見直しを進め、高校から

大学への学びの円滑な接続を目指します。また、第一高校並びに他の協定校との定期的な情報交換や探究学習プログラムを含む交流事業を推進し、高大接続の充実を図ると同時に本学志願者の増加にも努めます。


事業内容 (大学⑬)	単位制度の実質化に関する事業 
行動計画	(8)単位制度のさらなる実質化に向けた施策の推進
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上限超過（CAP オーバー）学生に対する履修指導・支援の充実

<2026年度の計画>

2023年度受審の第3期認証評価では、通常の学士課程の履修と同時に教職課程や諸資格課程を履修する学生の多くが、規定の履修単位の登録上限を超過（CAP オーバー）している状態にあり、学修時間の適正な確保という単位制の主旨に鑑みた場合、それら学生に対する支援並びに指導が十分でない旨の指摘がなされました。この指摘を踏まえ、対象となる学生を多く抱える学部学科と教職課程セン

ターが中心となり、履修ガイダンス時における指導の一層の徹底と履修の手引きへの注意喚起の掲載、また、成績不振者に対する面談指導の実施等、学生の資格取得希望を踏まえつつ指導・支援する体制を強化しました。この先に予定される指摘事項の改善報告に向け、これら対策を導入した改善状況の確認等を行い、単位制度の実質化を目指します。

(学生支援)

事業内容 (大学⑭)	学生課外活動支援に関する事業 
行動計画	(9)課外活動の活性化・適正化
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設等の改修・整備 ・運動部指導者ハンドブックの作成・配布

<2026年度の計画>


コロナ禍における活動制限を経て、学生課外活動は以前の活気を取り戻しましたが、正課である学業と同様、これら活動も学生の主体的かつ多様な成長

機会の一翼を担い、豊かな人間性の育成や人格形成に繋がることから、引き続き、東松山の総合体育館をはじめとした施設面の改修等を含む環境の整備、

活動機会の提供及び学生主体による運営への支援に取り組みます。

また、学園のリスク管理並びにコンプライアンスの観点から、スポーツ振興センターが中心となり、運動部指導者に対し部や寮の運営に関する共通した周知事項や指導上の注意点をまとめたハンド


ブックを作成・配布します。さらにスポーツ関連予算やこれに関する制度の在り方については、老朽化した寮をどうするかを含め検討が必要な時期にきていることから、改めてスポーツ奨学金を含めた検討を行います。

事業内容 (大学⑮)	安心・安全な学生生活の提供に関する事業 
行動計画	(10)多様な学生のニーズへの支援と学内連携の強化 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい等を抱える学生及び LGBTQ 学生に対する環境整備並びに啓発活動の実施 ・経済的支援制度の充実並びに情報発信の強化

<2026 年度の計画>

多様な学生が充実した大学生活を送ることができるよう、本学ではダイバーシティ&インクルージョンに関する取り組みを推進します。具体的には、障がい等を抱える学生に対する合理的配慮、LGBTQ 学生の心理的安全性を高めるための環境整備、そして経済的課題に直面する学生への奨学金や生活支

援について、学生支援センターをはじめとする関係部署間で有機的に連携し、統合的な支援を機能させます。これら一人ひとりのニーズに応えるシームレスなサポートにより、学生が安心して学業等に専念し、自らの個性を伸ばしながら社会で活躍するための礎を築ける教育環境を継続的に提供します。

事業内容 (大学⑯)	キャリア教育・支援に関する事業 
行動計画	(11)キャリア教育（インターンシップを含む）と就職支援プログラムの強化 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上（厚生労働省・文部科学省調査就職率(私立文系)との差を 1.0%以内(向上) ・インターンシップエントリー社数の増加（競合ベンチマーク校の 1.1 倍の社数） ・インターンシップ授業の再編成 ・公務員試験対策の強化及び合格者の増加 ・多様化する学生に応じた支援体制の構築 ・就職支援行事の参加率向上 (前期 IS 合同説明会に 130 社を招聘し、2028 卒学生の参加率 38%を目指す。 後期就活 EXPO に 90 社を招聘し、同参加率 15.5%を目指す。) ・キャリアプロ（DAITO キャリアプロジェクト）及び国際的なキャリア形成プロジェクトの実施（※全学プロジェクト事業） ・教員採用試験合格率の向上（2 次試験合格者／受験者 40%以上）

<2026 年度の計画>

企業の採用活動の開始時期が 3 年次前期のインターンシップに移行するなど採用活動の早期化と学生の多様化に対応するために、体系的キャリア形成と個別最適化された支援を行います。

対策としては、2026 年度より 3 年生向け全学共通科目「インターンシップ A・B」の運用が始まる

ことと、ガイダンス等を通じた意識向上を図ることで、インターンシップへの参加者数を増加させ、就業観の醸成を図ります。さらに、各種学内セミナー等の開催時期・規模を見直し、また支援行事以外にも企業とのマッチングの機会を設けることで、就職活動（採用活動）の早期化および学生個々の進捗状


況の多極化に対応していきます。試験制度の多様化が進んでいる公務員試験については、行政職希望者に対する人物試験対策支援を拡充し、合格者の増加を目指します。また、1・2年次をキャリア形成の重要な準備期間と位置づけ、全学プロジェクト事業「キャリアプロ」や低学年向けキャリアガイダンスといった課外でのキャリア支援と、全学共通「Daito BASIS」科目である授業「キャリアデザイン」の連

動・体系化を推進し、早期からのキャリア形成を支援する事業を実施します。

その他、学生の将来の目標設定を支援する全学プロジェクト事業として、在学中に身に付けた専門的な学びを国際的な場でどのように活用することができるかを具体的に体験する機会として、企業と連携した講座を開設し、学生のキャリア形成を多様な側面から支援します。

.....

◀ 3. 研究推進による知の交流拠点の構築 ▶

事業内容 (大学⑰)	共同研究等の推進に関する事業 
行動計画	(1)学内外研究ネットワークの構築と活性化 (3)「多文化共生」「SDGs」をテーマとした中長期共同研究プロジェクトの推進
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究に対する支援の推進 ・研究活動に関する情報発信の強化並びに情報共有の推進 ・研究領域横断型共同研究プロジェクトの実施


<2026年度の計画>

学部学科や研究所では専門性に基づく幅広い共同研究等が展開され、各分野の深化に大きく寄与してきた一方、必ずしもそれら研究活動に関する情報共有等が大学全体として効果的に行われているとはいえず、学内の知の結集という観点からは、学問領域の垣根を超えた更なる学内連携を推進していく必要があります。

具体的な取り組みの一つとして、東洋研究所では学際的な研究交流の拠点としての機能強化を図るべく学内教員による部局横断・学際的研究班の創設に向けた検討を2025年度より開始しました。これ

により、所属部局や専門分野の垣根を超えた教員・研究者間の交流促進を目指します。

また、近年では創立100周年記念事業の一環として、「多文化共生または社会における多様性に関する総合研究」をテーマに、2021年度に発足した共同研究プロジェクト運営チームによる研究領域横断型の共同研究プロジェクトやSDGs・食品ロス対策プロジェクトとして、地元企業との共同商品開発などが行われてきました。引き続き、これら学問分野の垣根を超えた各種共同研究プロジェクト等の実現を目指します。

事業内容 (大学⑱)	研究所の運営に関する事業 
行動計画	(2)研究体制を強化するための研究所のあり方の検討 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究所の運営実態等を踏まえた調査・分析 ・研究所間の交流促進並びに組織再編も視野に入れた検討



<2026年度の計画>

「DAITO VISION 2033」の100周年に向けた課題として、大学附置研究所及び学部附置研究所が有する所蔵資料の相互利用や研究所間の交流促進により連携を強化し、研究機能の拡充や特色ある研究の創出を図ることが挙げられています。また、予算

細分化を防ぐため、複数の研究所による予算執行の協調(プロジェクトの共同実施・シンポジウムの輪番開催)を推進し、研究所の再編についても必要に応じて検討を行うこととなっています。引き続き、各研究所の活動内容や研究領域の違いを踏まえつ

つ、学長室会議の下に設置された研究所課題検討部

会を中心に課題解決に向けた検討を進めます。

事業内容 (大学⑱)	研究活動の支援に関する事業  
行動計画	(4)研究支援体制の構築
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な研究活動活性化に向けた研究支援体制の構築 (研究支援に関する全学的な研修会・講演会の開催) ・若手研究者を支援する制度の活用及び実績を踏まえた支援策の作成

<2026年度の計画>



研究推進室が中心となり、教員に対しては、学内外の各種研究費の適正管理と執行、研究倫理等に関する規程の整備と情宣、科研費を含む外部研究資金獲得支援、及び共同・受託研究に対する支援等に引き続き取り組むこととします。また、大学院生に対しては、研究活動に対する助成制度、論文完成までの評価指標及び評価基準等の明確化、外部アセスメントテストの実施による能力の可視化、及び留学生

に対する日本語論文添削補助制度（英語を母語としない大学院生の英語論文添削を含む）の導入等を通じて、若手研究者の育成に寄与する研究活動支援を行います。

その他、研究活動の拠点となる図書館についても、機能強化・維持に向けた工事等を実施し、学内研究環境の整備に引き続き取り組みます。

« 4. 社会実践と多様な文化の交流による Global&Local な学びと貢献 »



(国際化戦略の構築と推進)

事業内容 (大学⑳)	交流協定校との連携に関する事業  
行動計画	(1)交流協定校との連携の強化
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・交流協定校との連携事業の強化並びに拡大（新規海外交流協定締結 3 校以上） ・協定校広報の充実

<2026年度の計画>

現在 27 か国 121 校の海外大学等との間で交流協定を締結しており、協定に基づく留学並びに各種事業の推進に向けた情報交換や協議が行われています。引き続き、定期的な訪問や現地で開催される留学フェア等への参加を通じて情報収集や新たな協定締結の機会を増やし、関係強化や協定校の拡大に

よる交流事業の活性化を図ります。また、在学生に対する留学への興味喚起に向け、現地担当者による説明機会の設定や、留学体験談情報等の積極的な発信、及び海外留学に関するパンフレットの制作等、学生に対し分かりやすい広報を通じて留学意欲の向上に努めます。

事業内容 (大学㉑)	留学支援及び留学生獲得に関する事業  
行動計画	<p>(2)外国人留学生、派遣留学生に対する支援の推進</p> <p>(3)非漢字圏留学生を対象とする日本語教育プログラムと学修支援制度の開発</p>
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生向け受け入れ環境の整備（カリキュラム改正ほか） ・留学希望者増加に向けた制度整備並びに情宣強化 (短期留学プログラム参加者数 150 名以上)

	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生獲得に向けた各種取り組み並びに情宣強化 (学生総数に対する留学生数受入割合4%以上) ・学生間における異文化交流機会の設定(※全学プロジェクト事業) ・非漢字圏留学生向け日本語教育プログラムと学修支援制度の開発
--	--

<2026年度の計画>

外国人留学生に対する支援としては、留学生科目の開講、チューター制度等の幅広い生活サポート、及び留学生同士や日本人を交えた各種交流機会の創出により引き続き学生の満足度向上に努めます。


海外への留学に関しては、経済的支援に関する情報発信や学生ニーズに即した留学・インターンシッププログラムの提供と情宣強化により留学希望者の増加を目指します。このほか、日本人学生と留学生が共に学び・協働することのできる国際共修科目等を開講し、授業を通じた異文化相互理解の機会を通じて学生の留学意欲を喚起させます。

外国人留学生の獲得に関しては、海外事務所との

連携を強化し現地留学フェアへの積極参加と同時に、国内の日本語学校に対するアプローチや渡日前入試の情宣強化、海外同窓生ネットワーク構築等、多様なルートを通じて留学生確保に努めます。また、漢字圏を中心に構成されている留学生について、更なる国際化や建学の精神に掲げる多様な文化交流、及び安定的な留学生確保の観点から、非漢字圏からの留学生の受け入れについても強化します。そのため、非漢字圏留学生向けの独自の日本語教育プログラムの構築や学修支援制度の充実を図り、受入体制を整備します。

.....


(地域連携と社会貢献活動)

事業内容 (大学②)	学外各種関係機関との連携に関する事業 
行動計画	(4)自治体との連携・協働の推進と研究教育交流の促進 (5)企業との連携推進 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	・連携事業を通じた社会貢献及び教育研究活動の推進 ・自治体や企業との連携協定の締結

<2026年度の計画>

東日本大震災の翌年より開始した宮城県東松島市との間の交流事業(東松島フレンドシッププロジェクト)、2021年より開始したフードロス削減に向けた産官学6者による連携事業(TABETEレスキュー直売所)、2014年度より開始した地域の小学生を対象に大学教員等が講師となって教育活動を展開

する事業(子ども大学)、ピアトリクス・ポター資料館を通じた地域交流事業及びキャリアセンターが主催するDAITOキャリアプロジェクトにおける企業との連携事業等に引き続き取り組み、社会貢献並びに教育研究の交流機会として活用します。

事業内容 (大学②)	社会への教育研究成果等の還元に関する事業 
行動計画	(6)オープンカレッジ・公開講座の充実
評価指標 及び目標等	・受講者ニーズの再調査並びに既存講座の見直しの検討 ・オンライン講座をはじめとする多様な受講形態への対応(講座の20%以上をオンライン化) ・センター、研究所及び資料館等による教育研究成果等の還元

<2026年度の計画>


地域連携センターが主催するオープンカレッジ事業は、対面・オンライン（オンデマンド）の双方で行われており、本学の強みの一つである書道講座をはじめ、各教員の研究テーマと密接に関連した講座、また学外専門家による多様な分野の講座を取り揃え、地域の方々に対する知の還元に努めています。

また、書道研究所では、引き続き、「全国書道展」、「高校生のための書道講座」「板橋区小・中学校書初め大会 in 大東文化大学」の実施を通じて、幅広い世代に対する書道の普及活動に努め、東洋研究所でも公開講座を開講し、広く社会に対し研究成果を還元

します。

ビアトリクス・ポター資料館は開館 20 周年を迎えることから、記念企画として児童文学作品に触れる機会の創出と児童文学作品及び作者についての知識を学内関係者・地域社会に広く発信します。



オープンカレッジ等に関しては、今後も安定的に受講者を確保し運営していくため、新たな年齢層の受講者の獲得に向けた学修者ニーズの再調査、オンライン講座の拡充、産官学連携講座の推進、並びに既存講座の抜本的な見直し等を行い、社会からの多様な学修ニーズに応えていきます。

事業内容 (大学㉔)	教育研究機関等との連携に関する事業 
行動計画	(7)埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) 等との連携事業の展開 (8)他大学との連携、教職員交流の推進
評価指標 及び目標等	・埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) の活動継続並びに外部資金獲得 ・国内外の各大学との連携事業並びに教職員交流事業の実施

<2026 年度の計画>

埼玉県の東武東上線および西武線沿線の大学・短期大学、自治体、企業が連携するプラットフォーム「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（通称：TJUP）」は、「地元で学び、地元で生きていく若い世代への支援」というビジョンのもと、当該沿線地域を中心とした地域の活性化を目指しています。この取り組みは、これまで私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）の採択事業にもなっており、本学は2023・2024 年度の幹事校としての役割を経て、引

き続き、同事業推進の一翼を担っていきます。また、他大学との連携に関しても、スポーツ・健康科学部と海外大学との人的交流再開をはじめ、他大学より研究者を招いた研究会並びに講座の開講、及び共同研究等に引き続き取り組んでいきます。その他、人的交流の一環として事務職員が民間企業等に出向し、そこで得た知見を基に大学運営にフィードバックする取り組みも推進します。

事業内容 (大学㉕)	社会貢献等に関する事業  
行動計画	(9)学生・教職員の社会貢献活動への支援
評価指標 及び目標等	・D-VOIS 制度をはじめとする学生ボランティア活動に対する支援体制の構築（地域連携センター主催ボランティア事業 年1～2回開催） ・SDGs 活動を通じた全学的な社会貢献意識の醸成（※全学プロジェクト事業）


<2026 年度の計画>

新たにボランティア活動を始めるとする学生のスタートアップを支援する D-VOIS (Daito Volunteer Information Systems) 制度は、2019 年度の発足から 7 年を経過し、この間、「TABETE レスキュー直売所」をはじめとした各種活動や、ボランティア

活動に関する勉強会等を実施することで学生の社会貢献活動を支援しています。引き続き、当該制度の活動促進に努めると同時に、学外からのニーズにも対応できるよう情報収集並びに学生への情報発信を強化します。その他、全学プロジェクト事業と

して SDGs 部会が実施する衣料品リユース・フード
ドライブ事業を継続し、学生教職員に対する社会貢

献意識の醸成に努めます。

事業内容 (大学②)	リカレント教育に関する事業 
行動計画	(10)リカレント教育の推進 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・履修証明プログラム受講者の増加（各プログラム受講者 10 名以上） ・社会教育主事講習受講者満足度の向上（受講者アンケート最高評価を 70%以上獲得） ・受講者アンケート等の内容を踏まえた各プログラムの改善

<2026 年度の計画>

2022 年度より開設した文部科学省「大学等における職業実践力プログラム（BP）」の認定を受けた本学の教育リソースを活かした 2 つの社会人向け履修証明プログラム（観光歴史ガイド養成プログラム・地域スポーツクラブ活動指導者サーティフィケ

ートプログラム）を引き続き開講します。（5 期目）
また、社会教育主事任用資格取得者を対象とした「社会教育主事講習」は、オンライン形式で実施することで地方在住者等の受講利便性を高め、受講者の獲得並びに満足度の向上を目指します。

※大学部門の行動計画 1-(5)大東ブランド力の強化に関しては、学園全体として包括的に取り組むべき事業につき、法人部門の行動計画 1-(1)今後のブランディング戦略及び広報活動の検討の側に包括して記載

(3) 全学プロジェクト事業（学長予算）について

2026 年度の全学プロジェクト事業の基本方針は、以下の①～⑥のテーマに基づき実施します。

- ①参加型・問題解決型の主体的な学びを実現する【継続】
- ②初年次教育・基礎教育を強化する【継続】
- ③学修ポートフォリオ・学生情報の統合（学生カルテ）を推進する【継続】
- ④学生のキャリア形成を支援・強化する【継続】
- ⑤SDGs に関する大学の取組を推進する【継続】
- ⑥大学院における外部アセスメント導入による学習成果の多面的評価の推進【新規】

◆各テーマの事業名、担当部局等

	事業名	担当部局	関連 テーマ
学長 提案	A manaba を利用した学修成果の可視化への取り組み	全学教務委員会・ 学園総合情報センター	② ③-1
	B キャリプロ（DAITO キャリアプロジェクト）【5 期目】	キャリアセンター	④-1
	C 大学としての SDGs への取組の推進	総合企画室	⑤
	D 大東生の主体的共創活動による募集広報プロジェクト	入学センター	①

	E	大学院における外部アセスメント導入による学修成果の多面的評価の推進	学務部	⑥
公募採択	F	国際的・文化間的協働力を育成する国際共修の学修成果とその可視化	国際交流センター	③-2
	G	国際関係学部 of 国際的なキャリア形成プロジェクト	国際関係学部	④-2

(4) 主な施設設備に関する取り組みについて

内容	場所
太陽光発電システム改修工事	板橋
中央棟・図書館地下書庫改修工事	板橋
中央棟・図書館屋上金属屋根改修工事	板橋
体育館・厚生棟屋上防水及び南側外構改修工事	板橋
CALL・LL 教室椅子入替	板橋
2～5・10号館空調設備更新工事 (2025～2029)	東松山
照明施設 LED 化工事 (2020～)	東松山
総合体育館サブアリーナ他整備計画 (2025～)	東松山
学内ネットワーク機器 (コアスイッチ) 入替 (2025～2026)	東松山

3. 大東文化大学第一高等学校の事業計画

(1) 展望

高校教育を取り巻く環境は、「令和の日本型学校教育」の推進を背景に、個別最適な学びと協働的な学びの充実、探究的な学習の深化、ICTの効果的活用など、大きな変革期にあります。同時に、少子化の進行による生徒募集環境の変化や、社会の急速な変容に伴う進路の多様化など、高等学校にはこれまで以上に明確な教育方針と組織的な対応が求められています。


このような中、本校は大東文化大学の附設校として、創立60周年を超えて培ってきた歴史と教育実践を基盤に、「中堅進学校」としての確かな学力形成と人格的成長の両立を目指し、生徒一人ひとりが主体的に将来を切り拓く力を育成する教育に取り組んできました。

2023年度より始動した中長期計画「大東一高 VISION 2033」では、「剛健の気風・中正の思想・努力の習性」というスクール・ミッションと、育成を目指す資質・能力（GP）、教育課程の編成・実施（CP）、入学者の受け入れ（AP）からなるスクール・ポリシーを軸に、本校の将来像を示しています。2026年度は、この「VISION 2033」を基盤として、具体的な将来構想の推進と教育活動の質的向上を図ります。

特に、学習指導の充実と学力向上を重要課題と位置付け、評価方法の見直し、ICT教育の一層の推進、自宅学習のあり方の検討、客観的指標に基づく学力検証などを通じて、指導改善と学習成果の向上に取り組みます。また、探究的な学習や読書活動を通じて、生徒が自己の在り方や生き方を考える力を育む教育を推進します。さらに、高大接続・7年一貫教育を見据えた大学との連携強化、進路指導体制の充実、生徒指導や学校行事の活性化、教育環境整備、組織力向上と働き方改善にも計画的に取り組めます。本事業計画は、これらの取り組みを着実に実行するため、全教職員が共通理解の下で協働するための指針とするものです。校長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって教育改革をさらに推し進め、第一高等学校の更なる発展に繋げていきます。

(2) 主な事業（大東一高 VISION 2033 関連事業：）


≪ 1. 『大東一高 VISION 2033』の構想の具体化と実践≫

事業内容 (高校①)	中長期計画推進に関する事業 
行動計画	(1) VISION 2033 を基盤に、中堅進学校として発展するための具体的な将来構想の策定とその推進 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な校舎のあり方に関する検討の進展 ・中長期的ビジョンの実現に向けた施策の実施 ・カリキュラム・ポリシーに基づく将来構想の具体的な教育活動への展開

<2026年度の計画>

校舎の経年劣化を踏まえ、教育活動の質的向上と安全・快適な学習環境の確保の観点から、将来的な校舎のあり方について、現状分析および課題整理を行い、具体的な検討を進めます。あわせて、2024年度に発足した将来構想委員会を中心に、「大東一高 VISION 2033」に基づく本校の中長期的ビジョンについて検討を深め、学校の将来像を具体化します。検討にあたっては、教育課程、施設環境及び学校運


営のあり方を総合的に捉え、時代の要請と本校の特性を踏まえた持続可能な発展の方向性を明確にします。さらに、策定された中長期的ビジョンを、スクール・ポリシーの一つであるカリキュラム・ポリシーと結び付け、将来構想として取りまとめるとともに、2026年度以降の教育活動および学校運営に段階的に反映・施行します。

事業内容 (高校②)	教育プログラムの充実に関する事業 
行動計画	(2)自己の在り方や生き方を考える力を育む探究プログラムの実践 (3)国際理解教育の新たな機会としての海外修学旅行の実施 (4)高大接続、7年一貫教育を踏まえた連携の推進
評価指標 及び目標等	・社会や地域の課題に向き合い、自己の在り方や生き方を考える探究学習の実施 ・海外修学旅行（国内との選択制）の実施及び効果の把握・検証 ・高大一貫教育と教育連携協議の進展

<2026年度の計画>

世界や社会の諸課題に目を向け、自己の在り方や生き方について主体的に考える力を育成するため、探究プログラムの内容および実施方法について検討を行います。教科横断的な視点や体験的学習の要素を取り入れ、生徒の思考力・表現力を高める探究的な学びの充実を図ります。あわせて、国際理解教育の新たな機会として、海外修学旅行の新規実施に向けた具体的な検討および準備を進めます。安全面

や教育的効果を十分に考慮しつつ、異文化理解を深め、国際的視野を育む教育活動として位置付けます。さらに、高大接続および7年一貫教育を踏まえ、大学との連携を一層推進します。探究活動や進路意識の醸成と結び付けた高大連携の取組みを通じて、生徒の学びの深化と将来を見据えたキャリア形成を支援します。


事業内容 (高校③)	教育環境の整備に関する事業 
行動計画	(5)浦和グラウンドの環境整備（人工芝敷設等）に向けた取り組みの進展 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	・人工芝化に向けた効果検証と課題の整理 ・学園側との情報共有及び具体的な検討の進展

<2026年度の計画>

2025年4月より浦和グラウンドの本格的な使用を開始し、野球部を中心に、ラグビー部、サッカー部、ハンドボール部が練習や試合を行っています。しかし、これら部活動が活発になる一方、一年間の運用を経て、土のグラウンドであることに起因する維持や整備に多額な支出が必要となる課題も表

面化しています。長期的に見た時、人工芝化による維持費の低減、また怪我へのリスク軽減や雨天時でも使用でき、稼働率のアップも見込まれ、かつ人工芝グラウンドは校外への広報にも大きく貢献することから、学園側と情報共有を図りながら検討を推進します。

« 2. 学習活動の充実 »

事業内容 (高校④)	生徒の学力向上に向けた事業 
行動計画	(1)学習指導の充実と学力向上をめざした評価方法の見直し 【★重点的取組事項】 (3)大東スケールテストの活用による学習成果・学習到達度の向上 (4)学力定着に結び付く自宅学習のあり方の検討 【★重点的取組事項】 (8)客観的な指標に基づく学力の検証と向上に向けた具体的な計画の立案
評価指標	・自宅学習を含む生徒の学習習慣の向上

及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ベネッセ学習到達ゾーンにおける A、B ゾーン達成率の向上 (A30%、B70%以上) ・スケールテストの活用による生徒の客観的学力の検証と、学習意識の変容及び学力の向上 ・学力向上に向けた計画の立案
-------	---

<2026 年度の計画>

生徒の日々の学習状況を踏まえた学習習慣の定着と学力向上に向けた具体的な指導計画を検討・策定します。また、学習過程や成果を適切に評価し、生徒の学習意欲や主体的な学びにつなげる観点から、成績評価方法についても検証を行い、必要に応じて見直しを進めます。これらの取組を通じて、指導体制の改善と学力向上の好循環を生み出すこと

を目指します。あわせて、3年次に実施する学習到達度を測る独自の「大東スケールテスト」を活用し、生徒の学力を客観的に把握するとともに、その結果を日常の学習指導や進路指導に反映させます。テスト結果を通して生徒自身が到達状況や課題を自覚し、学習目標を明確に持って主体的に学習に取り組めるよう指導の充実を図ります。


事業内容 (高校⑤)	多様な教育手法の導入等に関する事業
行動計画	(2)ICT 教育の一層の推進 【★重点的取組事項】 (5)アクティブラーニング研修など、「わかる授業」を目指した研修と実践の推進
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や教育活動における ICT 環境の整備及び活用推進 ・アクティブラーニングと「わかる授業」の展開に向けた授業改善と研修の実施

<2026 年度の計画>

授業および教育活動全体における ICT 活用を一層推進するため、全ての教室に対するネットワーク機器の整備と効果的な活用方法に関する研究を進めるとともに、教員間での実践事例の共有を図ります。あわせて、アクティブラーニング研修など「わかる授業」を目指した研修を実施し、生徒の主体的な学びを引き出す授業づくりについて理解を深め、

各教科・各授業における実践につなげます。これらの取組を通じて、ICT を学習の目的に応じて適切に活用し、学習効果を高める授業改善を推進します。

これらの取組を通じて、社会の DX 化や AI 技術の進展といった環境変化に主体的に対応し、情報を適切に活用しながら課題解決に取り組むことのできる人材の育成を目指します。

事業内容 (高校⑥)	生徒の語学力・語彙力向上に関する事業 
行動計画	(6)生徒の読書量、語彙力改善のための取り組みの推進 (9)生徒の各種資格取得に向けた組織的な支援体制の整備
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・読書習慣並びに多様な文章等への接触機会の確保による語彙力の向上 ・英検合格率（特に上位級）の向上（現在 11%の 2 級合格率の 15%への上昇を目指す）


<2026 年度の計画>

全学年、全生徒に対し、英検を受験させています。上位級取得者の増加を目指し、単語・リスニング・ライティングの各技能について集中的な強化を図るとともに、通常授業内での取組を一層充実させます。あわせて、英検対策講座を実施し、生徒の到達度や課題に応じた指導を行うほか、単語フェスティ

バルを継続して実施することで、語彙力の定着と学習意欲の向上を図ります。また、学力の基盤となる読書習慣および語彙力の向上を目的として、生徒の読書量増加に向けた取組を推進します。日常的に多様な文章に触れる機会を確保し、思考力や表現力の土台となる語彙力を高めることで、各教科における

理解力向上につながります。これらの取組を通じて、

言語活動全般の充実と学力の底上げを図ります。


事業内容 (高校⑦)	学力向上に向けた教育の質保証に関する事業 
行動計画	(7)学力向上のための計画的な PDCA サイクルを意識した指導の定着
評価指標 及び目標等	・各教科における自己点検シートの作成及び目標の設定 ・自己点検評価活動を踏まえた計画的な指導体制の確立及び運用

<2026 年度の計画>

学力向上に向けた指導の質を継続的に高めるため、各教科において PDCA サイクルを意識した計画的な指導体制の定着を図ります。具体的には、教科ごとに自己点検シートを作成し、年度当初に学力向上に関する目標や重点取組を明確に設定します。年間を通じてその取組を実践するとともに、年度末に

は達成状況や成果、課題について自己点検評価を行い、得られた課題や改善点を次年度の自己点検シートに反映させます。これらの取組を通じて、指導改善を継続的に行い、学力向上につながる実践の定着を目指します。


「3. 進路指導の充実」

事業内容 (高校⑧)	進学指導の充実に関する事業 
行動計画	(1)高い進学意識を醸成させるための戦略的取り組み 【★重点的取組事項】 (2)進路指導部との連携強化による個に応じたきめ細かい進路指導の実践
評価指標 及び目標等	・低学年時からの計画的な進路ガイダンス及び進路指導の実施 ・模試成績や大学等入試結果を踏まえた個別指導の充実

<2026 年度の計画>

低学年時から大学進学を意識した進路指導を継続的に行うことで、生徒が早い段階から自身の進路について主体的に考える姿勢を育てます。そのために、学年ごとの進路目標を明確にし、計画的な進路行事やガイダンスを実施します。これにより、日々

の学習や外部模擬試験に対する意識を高め、学習に向かう風土・文化の定着を図ります。さらに、模試結果を基にした二者面談用資料を活用することで、生徒一人ひとりに応じた学習支援と進路指導の充実を図ります。

事業内容 (高校⑨)	キャリア教育に関する事業 
行動計画	(3)3年間を通じたキャリア教育の推進
評価指標 及び目標等	・3年間を見通したキャリア教育計画の整備及び学年段階に応じた計画的な指導の実施 ・大学進学後や将来の職業を見据えた継続的な学習・進路指導の実施 ・進路意識や学習意欲に関する調査等を踏まえた生徒の意識向上状況の確認


<2026 年度の計画>

3年間を通じた体系的なキャリア教育を推進し、生徒が大学進学を最終目標とするのではなく、その先にある社会的役割や職業との関係を踏まえて進路を考えられるよう指導します。低学年時から、職業観や勤労観の形成を意識した指導を段階的に行

い、生徒一人ひとりが自身の興味・関心、適性について理解を深められるよう支援します。また、大学での学びと将来の進路・職業とのつながりを具体的に考えさせることにより、進路選択における目的意識の明確化を図ります。これら取組を通して、キャ

リア教育と日常の学習活動を関連付け、生徒の主体的な学習態度の育成および学習意欲の向上につなげます。


≪ 4. 生徒指導の充実 ≫

事業内容 (高校⑩)	生徒指導に関する事業 
行動計画	(1) 挨拶のできる生徒を育てるための指導の推進 【★重点的取組事項】 (2) 基本的な生活習慣やマナーの確立に資する指導の充実 (6) 社会貢献活動への参加促進による社会性・人間性の育成
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な挨拶運動に基づく生徒の挨拶に対する行動変容の確認 生徒の自律を重視した指導方針の策定及び校則の見直しの検討 特別指導件数の推移に基づく生徒の規範意識や行動変容の確認（指導件数年 10 件以下）

＜2026 年度の計画＞

生徒が他者からの指示や管理に依存するのではなく、自らの規範意識に基づいて主体的に判断し行動できるようにすることを目指し、指導のあり方について検討を進めます。特別指導に頼る対応だけでなく、日常の学校生活の中で生徒自身が行動の意味や背景を理解し、自律的に振る舞う力を育成する指導を重視します。あわせて、社会の変化や価値観の多様化を踏まえ、校則や指導ルールの見直しを行います。これまでの指導ルールを精査し、本校の教育方針を踏まえつつ、世間一般の受け止め方や都立高


校等のルールとのバランスを考慮した、時代に即した指導体制およびルールの構築を図ります。さらに、基本的な生活習慣および他者との良好な関係づくりの基盤として、挨拶のできる生徒の育成を重視します。日常的な声かけに加え、定期的に挨拶運動を実施することで、挨拶を自然な行動として定着させます。すでに多くの生徒が自発的に挨拶を行っている現状を踏まえ、その良い風土を維持・発展させる指導を継続します。

事業内容 (高校⑪)	生徒支援の充実に関する事業 
行動計画	(3) ネットトラブル等の未然防止のための指導の推進
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> 支援相談室を含む相談・支援体制の構築及び安定的な運用 生徒の状況に応じた適切な個別支援の実施

＜2026 年度の計画＞

人間関係やインターネット利用に起因するトラブル等を未然に防止するため、講演会の実施、いじめアンケートやいじめ通報アプリ、こころの健康観察ツールの活用などを進めています。あわせて、これまでの保健室と生徒指導部が連携した生徒の相談対応体制を発展させ、専門組織として 2025 年度

に新設した「支援相談室」を中核として生徒の悩みや不安、不調を早期に把握し、必要に応じて個別に支援できる体制を整備します。そして、学年・担任・養護教諭・スクールカウンセラー等との連携を図りながら、相談しやすい環境づくりを進め、生徒一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行います。

事業内容 (高校⑫)	学校行事の運営に関する事業 
行動計画	(4) 学校行事等における生徒の自主的・主体的な活動の積極的な奨励による学校の活性化 【★重点的取組事項】 (5) 学校生活の充実と情操教育の推進のための、新たな学校行事の検討

評価指標 及び目標等	・生徒の主体性に基づいた学校行事及び委員会活動の実現 ・生徒の主体性を引き出す新たな行事や活動の創出についての検討
---------------	--


<2026 年度の計画>

学校行事や委員会活動において、生徒が主体的に考え、判断し、行動できる機会を充実させるため、指導の在り方や運営方法の見直しを行います。

生徒が企画段階から関わる場面を意識的に設定

するとともに、教員は支援者としての関わり方を工夫し、生徒の挑戦や工夫を尊重した指導を行います。あわせて、生徒の主体性を引き出す新たな行事や活動の創出について検討し、段階的に実施します。

≪ 5. 生徒募集の充実 ≫

事業内容 (高校⑬)	生徒募集等に関する事業 
行動計画	(1) 学校説明会並びに志願者増に向けた本校の魅力・特色等に関する情報発信のあり方の再検討 (2) PTA 並びに同窓会との連携強化による効果的な志願者募集活動の実施
評価指標 及び目標等	・在校生および保護者の広報活動への参加 ・志願者数（受験者数・特に上位クラスの志願者数）の増加（志願者数 850～1,000 名以上）

<2026 年度の計画>

在校生および保護者が学校説明会や広報活動に参画し、当事者の視点から本校の魅力を発信する体制を整えます。具体的には学校説明会や個別相談会等において、在校生による学校生活紹介に加え、PTA 役員による学校紹介や相談対応等により、保護

者の立場から見た本校の教育環境や学校生活の実情を来校者に伝える機会を設けます。また、学校案内や Web 等の広報内容を見直し、学習面や行事、部活動などの充実した高校生活を具体的に伝えることで、志願者増と学力上位層の獲得を目指します。

≪ 6. 業務の円滑な遂行と組織力の向上 ≫

事業内容 (高校⑭)	教員体制の整備に関する事業
行動計画	(1) 有為な人材確保を目指した教員採用計画の検討
評価指標 及び目標等	・他私立校の専任教員配置水準を踏まえた適正な教員配置の実現 ・教育効果と財政面の両立を考慮した中長期的な教員採用計画の立案 ・教員配置改善に向け段階的かつ具体的な計画の策定 ・学校の教育方針や特色に基づく人材像の明確化

<2026 年度の計画>

教育活動の質を安定的に維持・向上させるため、有為な人材の確保を目指した教員採用計画の検討を行います。具体的には、生徒数に対する専任教員の比率について、他の私立学校の水準を参考にしながら適正な配置を検討します。その際、教育効果の

みならず、人件費を含む財政面への影響も十分に考慮し、中長期的に持続可能な教員体制となるよう計画を策定します。あわせて、学校の教育方針や特色に合致した人材像を明確化し、計画的な採用につなげます。

事業内容 (高校⑮)	自己点検・評価活動に関する事業
行動計画	(2) PDCA サイクルに基づいた自己点検評価活動の維持と実践

評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく計画的な自己点検評価活動の実施 ・外部評価の実施及び外部評価結果の次年度目標設定への反映
---------------	---

<2026 年度の計画>

高校として独立した自己点検評価活動を継続・実践するとともに、2025 年度に見直した PDCA サイクルに基づく運用を定着させます。年度当初の目標設定、年度内の自己点検評価の実施を確実に、

あわせて年度内に外部評価を実施する体制を整えます。外部評価の結果を整理・共有し、次年度の目標設定や改善計画に反映させることで、評価と改善が連動した自己点検評価活動の確立を図ります。

事業内容 (高校⑯)	事務室業務の効率化等に関する事業
行動計画	(3)事務室業務の効率化と業務体制の改善
評価指標 及び目標等	業務内容の明確化と配分の適正化 新学費システムの稼働

<2026 年度の計画>

業務内容を明確にし、課員へ適切な業務割振りを行うことで、ストレス低減及び残業時間の削減に努めます。また、業務効率化の大きな一手として、2026 年度から学費システムを入試システム及び校

務システムと同様のパッケージに切り替えます。これにより、一貫したシームレスな運用となり、人的労力の軽減、データミスの軽減、複雑化する就学支援金処理の簡略化を目指します。

事業内容 (高校⑰)	教員の労働環境改善に関する事業
行動計画	(4)管理職と教職員が協働して良好なコミュニケーションと寛容さを持った組織体制の構築、風通しの良い職場作りの推進 【★重点的取組事項】 (5)時間外労働や休日労働の削減による労働環境の改善
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・変形労働時間制の導入に向けた検討の進展 ・勤務体制の適正化に向けた課題や方向性の整理 ・尊重と信頼を基盤とした風通しの良い職場環境の醸成

<2026 年度の計画>

教員の働き方の実態を踏まえ、勤務時間の偏りや業務負担の軽減を図るため、変形労働時間制の導入に向けた検討を進めます。制度の趣旨や想定される効果、課題について整理するとともに、管理職・教職員間での情報共有や意見交換を重ね、理解の促進

を図ります。あわせて、管理職と教職員が協働し、日常的な対話を通じて相互理解を深めることで、良好なコミュニケーションと寛容さを基盤とした組織体制の構築を目指し、風通しの良い職場づくりを推進します。

(3) 主な施設設備に関する取り組みについて

内容	場所
1 階事務室他空調設備改修工事	高校
全教室無線 LAN 機器設置工事	高校

4. 大東文化大学附属青桐幼稚園の事業計画

(1) 2026年度における展望

幼稚園を取り巻く環境は、少子化による園児数の減少や社会情勢の変化により、これまで以上に大きな転換期を迎えています。国内では「こども未来戦略」に基づく施策の具体化やインクルーシブ社会への移行が進み、幼児教育にも柔軟な対応が求められています。また、共働き世帯の増加やグローバル社会に対応できる力の育成など、保護者の期待も一層多様化しています。


このような背景のもと、本園は特色ある教育プログラムの充実を図り、探究的な学びを強化します。安全で安心できる環境づくりに努めるとともに、個別性に応じた教育相談や支援を充実させ、園児と保護者に寄り添うコミュニケーションを大切にします。さらに、地域の子育て支援拠点としての役割を積極的に果たし、子どもたちの未来につながる学びを広げます。

加えて、本年度より国の新たな施策である「こども誰でも通園制度」を導入します。この制度は、保護者の就労状況にかかわらず、すべての子どもが一定時間の保育を受けられるようにするもので、地域の子育て基盤の強化が期待されています。

中長期計画「AOGIRI VISION 2033」を行動指針として、質の高い教育の提供、定員の安定化、小規模保育施設・療育施設・小学校との連携を進めます。これらの取り組みを通じて、園児一人ひとりが自己肯定感を育みながら健やかに成長できる幼稚園づくりを目指します。

(2) 主な事業 (AOGIRI VISION 2033 関連事業:)

« 1. 「ひとを育てる青桐の教育」の実現 »

事業内容 (青桐①)	教育に関する事業 
行動計画	(1) 学びに向かい合う力・人間形成の基礎を育成 (2) 大学附属幼稚園としての特色の伸長
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育の大東」附属幼稚園として、漢字・書道・英語および体操教育の充実 ・食育の推進、人間性(心)の醸成 ・インクルーシブ教育の推進 ・多職種(教諭・心理士・療育施設職員)協働による支援


<2026年度の計画>

附属幼稚園としての強みを活かすため、書道や漢字教育といった「大東文化ブランド」を象徴する教育を深化させ、幼児期の言語発達を促します。さらに漢字教育と英語指導を正課プログラムとして導入し、日本語と英語の双方に親しむ豊かな言語環境を整えることで、表現力の基盤を育成します。

また、多様な個性を尊重する「インクルーシブ教育」の推進に向け、教諭・心理士・療育施設職員による多職種協働体制を強化し、園児一人ひとりの発達や特性に応じたきめ細やかな支援を行うことで、

全員が安心して過ごせる環境を構築します。


生活習慣の形成においては「食育」を重視し、トマトの栽培活動や食事マナーの指導を通じ、食べ物への感謝や健全な食習慣を日常生活の中で自然に習得できるよう導きます。また、行事については、遊びの要素を取り入れ、親しみながら伝統行事を継承していきます。季節行事を中心に、大学附属の特色を活かした大学生・高校生・教職員との交流など、多彩なプログラムを実施し、体験や活動を通じて成長の実感や社会性・協調性の育成につなげます。

事業内容 (青桐②)	多様な園児の受け入れに関する事業 
行動計画	(2)大学附属幼稚園としての特色の伸長 ①2歳児受け入れ体制の強化 【★重点的取組事項】 ②すくわくプログラムの推進
評価指標及び目標値等	<ul style="list-style-type: none"> ・「多様な他者との関わりの機会の創出事業」に基づく、2歳児クラスの拡充 ・満3歳児を対象とした4年制保育の体制を確立 ・週5・3・2日通園コースの新設 ・「とうきょう すくわくプログラム推進事業」探究活動を実施

<2026年度の計画>

多様な園児の受け入れに向け、2歳児の受け入れ体制を大幅に強化し、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」に基づく2歳児クラスとして、週5日・3日・2日から選べる通園コースを新設し、各家庭の多様なライフスタイルやニーズに寄り添う柔軟な保育環境を整え、4年制保育の体制を確立します。

また、教育面では「とうきょう すくわくプログラム推進事業」に基づき、探究的な学びを計画的に実施します。季節の移ろいや身近な自然、日常生活の中にある事象をテーマに、子どもたちが抱くさまざまな問いを深める体験や表現活動を重視し、こうした自発的な探究活動を通じて、自ら考え、学びを楽しむ姿勢を育みます。

事業内容 (青桐③)	社会・地域からの要請に関する事業 
行動計画	(3)社会、地域の要請に応える新たな幼稚園教育への挑戦 ①子育て支援の充実 ②こども誰でも通園制度の実施・多様な他者との関わりの機会の創出事業の拡充
評価指標及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども誰でも通園制度」、「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の実施 ・地域の子育て支援拠点としての機能強化


<2026年度の計画>

地域の子育て支援機能の強化と、新たな制度への柔軟な対応を通じ、地域に開かれた子育て拠点としての役割を推進します。

まず、未就園児家庭が安心して参加できる環境づくりとして、年間計画に基づいた定期的な園庭開放と保育相談を実施します。経験豊かな保育者による個別相談や具体的な育児アドバイスの機会を設けることで、保護者の不安に寄り添い、地域全体で子どもを育む体制を構築します。

あわせて、「こども誰でも通園制度」の開始に伴い、多様な家庭のニーズに応じた柔軟な受け入れ体制を整備します。専業主婦家庭や一時的なりフレッシュを必要とする方など、従来の枠組みにとらわれない利用環境を整えることで、すべての子育て世帯が孤立することなく、安心して利用できる場を提供します。これらの取り組みを通じ、地域に根差した信頼される教育・保育施設として、質の高い支援を展開します。

≪ 2. 安心・安全に配慮した教育環境の整備 ≫

事業内容 (青桐④)	教育環境の整備に関する事業 
行動計画	(1)安心安全で魅力的な幼稚園環境の整備


	(2)安全教育的推進
評価指標及び目標値等	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上・外壁(塗装部)改修工事 ・2歳児クラス増に伴う年齢に配慮した施設の改修 ・自転車安全教育の実施(安全教育教材並びにコンテンツの情宣)

<2026年度の計画>

子どもたちの安心・安全に配慮した教育環境を整備するため、屋上や外壁の改修工事に加え、2歳児クラスの拡充に合わせて、低年齢児の身体特性に応じた安全性と使いやすさを考慮した施設改修を進めます。また、自転車利用に関する基本的な安全意

識を育むため、専用教材や関連コンテンツを活用した啓発活動を実施し、園児と保護者への周知を図ります。これらの取り組みにより、日々の生活における安全確保を徹底し、子どもたちの健やかな成長を支えています。

« 3. 質の高い教育を実現するための管理運営 »

事業内容 (青桐⑤)	安定的な園運営に関する事業 
行動計画	(1)経営基盤の礎となる財政基盤の確立 ①2歳児受入れ推進事業の構築 ②小規模保育園との連携
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園利用者等の利用状況分析並びに利用料金の検討 ・入試状況の分析と具体的な政策の検討 ・広報活動の強化 ・近隣小規模保育園との交流促進 ・未就園教室説明会・園見学の開催

<2026年度の計画>

将来にわたる安定的な園運営の確立に向け、財政面では、2歳児受け入れ事業を軸に「こども誰でも通園制度」や「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を戦略的に構築し、適正な収益確保を図ります。併せて未就園児教室の利用状況や入試データを踏まえ、エリア特性に応じた広報活動を強化します。これにより、利用者のニーズを的確に捉えた魅力ある園づくりを進め、園児募集の安定化につなげます。

利用状況や入試データの精緻な分析に基づき、エリア特性に応じた広報活動を強化します。これによ

り、利用者のニーズを的確に捉えた魅力ある園づくりを進め、園児募集の安定化へとつなげます。

また、地域の子育て拠点としての役割を果たすべく、近隣の小規模保育園との連携・交流を継続します。子ども同士の関わりを深めるだけでなく、保育者間の情報共有を促進し、地域全体の保育の質向上を目指します。さらに、未就園児教室の説明会や見学会を積極的に開催し、地域の子育て家庭との接点を広げることで、孤立させない支援体制を強化します。

事業内容 (青桐⑥)	人材育成に関する事業
行動計画	(2)教職員の積極的な研修会への参加
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全及び事故対応能力の向上に向けた研修への参加 ・保育及び教育能力の向上に向けた研修への参加

<2026年度の計画>

保育の質の向上と園児の安全確保を最優先に掲げ、教職員の専門性を高めるための研修体制を強化します。具体的には、不測の事態にも迅速かつ的確に対応できるよう、安全管理および事故対応能力の向上を目的とした研修を充実させます。併せて、幼児教育の最新動向や発達支援、遊びを通じた学びに関する研修への参加を推奨し、一人ひとりの実践力

を高めることで、教育の質の底上げを図ります。

これら研修での学びを「受講」だけで終わらせず、得られた知見やスキルを相互に共有し、日々の保育現場へ具体的に反映・還元させることで、園全体の保育の質を継続的に改善し、子どもたちがより豊かに、そして安全に成長できる教育環境を構築します。

5. 法人事務局の事業計画


(1) 展望

今日の学校法人を取り巻く環境は、2025年4月の改正私立学校法施行を経て、形式的な制度対応の段階から「実質的なガバナンスの運用と定着」へとその焦点が移っております。急速な少子化に伴い18歳人口の減少が加速するなか、中央教育審議会が提唱する「知の総和」の維持・向上に向けた高等教育システムの再構築はもはや待ったなしの課題であり、大学には単なる教育の提供にとどまらず、地域連携やリカレント教育の拡充、さらには生成AI等のデジタル技術を高度に活用した「学修者本位の教育」へのパラダイムシフトが強く求められています。


こうした歴史的転換期において、学園としても2025年度に構築した新たなガバナンス体制を基盤に、改正私学法の精神を経営の隅々にまで浸透させることで、透明性と自律性を備えた持続可能な運営体制を確固たるものとしてまいります。2026年度は中長期計画「DAITO VISION 2033」の中間期を見据えた重要な年となることから、これまでのガバナンス強化の成果を教育・研究の質的向上へとダイレクトに結びつけ、本学ならではの「文化、地域、領域を超えた知の交流」をさらに加速させていく所存です。

創立100周年を経て踏み出した「次の100年」への歩みをより確かなものにするため、本学の象徴である「漢学・書道」をはじめとする伝統文化の継承と、多様な価値観が共生するグローバルな教育環境の構築を高い次元で両立させなければなりません。変化の激しい社会において学生生徒等一人ひとりが自律的に学び、新たな価値を創造できる力を育めるよう、財政、施設設備、人材の各側面から設置校への支援を最適化するとともに、学園が一丸となって「大東ブランド」の価値を再定義し、社会から選ばれ続ける信頼と魅力に溢れた教育機関としての使命を果たしてまいります

(2) 主な事業

(DAITO VISION 2033 関連事業：  / 自己点検・評価、認証評価関連事業： )

≪1. 学園の将来像を実現するための戦略的取組≫


事業内容 (法人①)	ブランディングに関する事業 
行動計画	(1)今後のブランディング戦略及び広報活動の検討 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	・ブランディング事業推進に向けた組織等の検討 ・既存の広報戦略の見直し並びに各種ブランディング事業の推進

<2026年度の計画>

長い歴史を有し、これまで数多くの教育研究並びに学生生徒等による活動実績がありながら、社会に対して必ずしもそれら成果やイメージを正しく伝えきれていないといえず、保有する有形無形の資産を有効活用できていないという課題があります。そしてこのことが学生生徒等の獲得のみならず、卒業生の出口戦略、教職員の人材確保、外部資金の獲得といった学園運営の多方面において少なからず影響を及ぼしています。この課題解決に向け、既存の

広報体制の見直しを図り、対外的な情報発信力の強化とブランド価値向上を目指すことを目的として、2025年度より常務会の下に「ブランディング広報戦略の検討ワーキンググループ」(以下、「広報戦略WG」という。)を新たに設置し検討を開始しました。

2026年度はこの広報戦略WGによる検討結果を基に、既存の組織体制の見直しを含めた全学的な戦略的広報体制の構築、並びに情報発信強化に向けた具体的な取り組みを開始します。



事業内容 (法人②)	将来的なキャンパスのあり方に関する事業 
行動計画	(2)キャンパス将来構想の検討 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	・既存施設の維持管理及び将来的なキャンパス構想の具体化に向けた検討の進展 ・各種情報収集（用地情報・教育行政動向ほか）の継続

<2026年度の計画>

入学から卒業まで一貫した教育研究並びに人間関係の構築ができ、日々の学生指導面からも多くのメリットが期待できる大学の「4年間一貫教育」の実現は、「DAITO VISION 2033」における中長期的課題の一つとなっています。実現に向けては、現在検討を進める学部学科再編計画の動向、学園財政、及び既存キャンパスの中長期修繕計画といった内的要因のみならず、キャンパス用地に関する情報、2028年3月で解除予定の東京23区収容定員規制

の動向、大学設置基準における施設設備要件緩和動向、建築及び維持管理に影響を及ぼす物価動向及び資金調達に影響を及ぼす金利動向など、外的要因についても考慮する必要があります。

引き続き、在学生等に対する安定的な教育研究環境提供に向けた既存キャンパスの維持管理と同時に、総合的なキャンパス将来構想の方向性の具体化を目指します。

事業内容 (法人③)	中長期計画の実現に関する事業  
行動計画	(3)「DAITO VISION 2033」運営・ガバナンス分野における進捗管理
評価指標 及び目標等	・組織的な計画進捗管理体制の確立 ・各計画の実現に向けた全学的な支援体制の構築


<2026年度の計画>

「DAITO VISION 2033」は、計画策定時に3～4年の周期で適宜計画の見直しを図ることとしており、2025年度には第I期の総括として関係各部署とそれらをまとめる統括委員会、また、全学的観点から常務会、学長室会議において進捗確認と検証を行いました。作業に際しては、策定から数年を経た学園を取り巻く環境と社会からのニーズの変化や「知の総和答申」、「教育未来創造会議提言」といった最新の政府提言の内容を踏まえ、最新の事態に

即した内容へと計画の見直しに着手しました。

引き続き、改正私学法に基づき新たに始動した学園運営体制のもと、「DAITO VISION 2033」に掲げる5つのドメイン（教育・研究・社会貢献・国際化・運営）及びそれらを支えるガバナンス項目のうち、法人部局では運営・ガバナンス分野に掲げる各基本目標を中心に学園行動計画並びに各部署の事業計画に盛り込み、計画実現に向けて取り組みます。

« 2. 運営課題への取り組み（組織と環境） »

事業内容 (法人④)	事務組織における業務改善に関する事業 
行動計画	(1)業務効率化と組織の再編
評価指標 及び目標等	・各種業務のアウトソーシング化、AI技術の積極活用、及びIT化の推進 ・戦略的な事務組織体制の構築


<2026年度の計画>

業務効率化に向けた取り組みとして、定型業務等を中心に費用対効果を踏まえた上で大東スクラムほか外部事業者へのアウトソーシングを推進し、コ

ア業務に専念できる体制を構築します。また、常務会の下に設置された「業務改革ワーキンググループ」が中心となり、全ての事務組織でAIの業務導入を

本格化し、広範にわたり業務効率化を急速に推進します。その他、IT技術の活用による各種業務のオンライン化や、新財務システム、電子文書化、及び電子投票化といったペーパーレス化の推進により、業務効率化と同時にそれらに起因する物理的な経費

抑制にも努めます。更に組織運営面に関しては、「人事制度検討ワーキング」からの答申内容等を踏まえ2025年度より新たに発足した人材育成課及び渉外連携室に続き、ブランディング戦略強化に向けた組織的な検討を進めます。


事業内容 (法人⑤)	教職員の労働環境改善に関する事業 
行動計画	(2)教職員の働き方改革の推進 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	・業務効率向上による時間外労働時間の抑制並びに休暇取得の促進 ・多様な働き方（裁量労働・変形労働等）の導入に向けた検討

<2026年度の計画>

少子高齢化に伴う労働力の減少、長時間労働と過労死の社会問題化、及び国際的な労働生産性の低さといった課題を背景に働き方改革が求められており、この間、本学でも事務職員を中心にIT技術を活用した業務改革や勤務場所に囚われない多様な働き方の実現、及び業務のアウトソーシング化の推進等、労働時間抑制と業務効率向上に向けた各種取

り組みが行われてきました。

これら事務職員側の環境改善が進む一方、教員の働き方改革に関する取り組みが遅れていることから、大学教員に対する裁量労働制や高校教員に対する変形労働時間制の導入に向けた検討と同時に、教育現場におけるDX・IT化を推進し、全ての教職員のワークライフバランスの実現を目指します。

事業内容 (法人⑥)	教育研究施設の整備に関する事業 
行動計画	(3)教育環境の充実 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	・将来の施設整備に備えた財源の確保 ・東松山北側校舎等に係る中長期修繕計画の策定


<2026年度の計画>

大学の両キャンパス及び高校校舎に関しては、既に建設より相応の年月が経過し、今後の安定的な教育研究環境の提供において、計画的な修繕並びに時代に即した各種施設設備の整備が求められます。

み立てを新たに開始し、将来の環境整備に備えた財政面からの裏付けを強化します。また、東松山校舎では北側各校舎の老朽化・バリアフリー対策等があり、特に喫緊の大きな課題として総合体育館の大規模改修が予定されています。2026年度は、改修に伴うサブアリーナの整備を目指し、計画推進と具体的な設計作業に着手します。

これら対応に備え、従前からの減価償却引当特定資産に加え、2022年度より中長期的な教育研究施設の整備を目的とした施設改築引当特定資産の積

« 3. ガバナンス課題への取り組み »

事業内容 (法人⑦)	法人運営の安定化に関する事業 
行動計画	(1)改正私学法及び新寄附行為に基づく新たな理事会運営 【★重点的取組事項】
評価指標	・新寄附行為に基づく理事会及び評議員会運営の確立

及び目標等	・運営フローの更なる改善並びに関連規則等の整備
-------	-------------------------

<2026 年度の計画>

2025 年 4 月施行の改正私立学校法および新寄附行為への移行に鑑み、「建設的な協働と相互牽制」を軸とした高度なガバナンス体制を構築し、社会的な信頼に応える持続可能な大学経営を推進します。

具体的には、理事会が意思決定と業務執行の監督に責任を持つ一方、評議員会は独立した諮問機関としてそれぞれ適切に機能することで、相互に牽制しあいながらも建設的に協力しあえる健全な運営体制を確立します。また、監事による監査機能の独立性を担保し、内部統制システムを実効的に運用する

ことで、不祥事の防止とコンプライアンスの徹底を図ります。さらに、事業計画及び事業報告の公表や計算書類等の積極的な情報開示を通じて、ステークホルダーに対する説明責任を十分に果たし、透明性の高い経営基盤を整備します。

これら改革を通じて、教育研究の質向上を支える強固な経営体質を築き、激動する社会環境において選ばれ続ける学校法人としての責務を全うすることを目指します。

事業内容 (法人⑧)	財政運営に関する事業
行動計画	(2)中長期財政計画に基づく財政基盤の確立 【★重点的取組事項】
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・収入基盤の安定化、支出の最適化、及び財政状態の健全化に向けた施策の実施 ・補助金の安定的確保（年間 10 億円以上） ・大学学費引き上げ効果の検証


<2026 年度の計画>

2023 年 2 月策定の「学校法人大東文化学園中長期財政計画 2033」に基づき、収入基盤の安定化、支出の最適化、及び財政状態の更なる健全化善に向けた施策に引き続き取り組みます。

収入基盤の安定化に関しては、学生生徒等の安定的確保を目指しつつ、学納金や手数料に過剰に依存せず、補助金や寄付金といった外部資金の獲得強化、また保有する金融資産等の活用による運用収益の確保といった収入源の多様化に努めます。支出の最適化に関しては、「DAITO VISION 2033」の着実な遂行と教育研究に係る質の維持を担保しつつ、不要

コストの削減、大規模投資の計画的実施による費用の平準化、人的資源の有効活用、及び DX 等の推進による業務効率・生産性の向上を通じて実現を目指します。財政状態の健全化に向けては、事業活動収支差額比率及び経常収支差額比率に留意しつつ、将来の大規模修繕等への備えや金融資産を原資とした運用果実捻出のための基金として一定の内部留保を確保し強靱な財政状態の構築に努めます。

また、2026 年度は今後の学園財政に多大な影響をもたらす大学学費値上げの初年度となるため、これらの効果検証も併せて行います。

事業内容 (法人⑨)	内部統制システムの実質化に関する事業 
行動計画	(3)コンプライアンス及びリスクマネジメント管理体制の強化による内部統制システムの充実
評価指標 及び目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムの運用定着とリスク管理体制の高度化 ・ガバナンスの深化による安心・安全な教育研究環境の保障と事業継続能力の強化 ・日本私立大学連盟ガバナンス・コード（改訂 2.1 版） 全項目達成割合 80%以上


<2026 年度の計画>

改正私立学校法に準拠し整備された内部統制システムに基づき、経営環境を取り巻くリスク評価と予防対応を常態化させるとともに、構築した管理体

制の円滑な運用を通じてガバナンスのさらなる深化を図ります。また、教育機関としての社会的責任と公共的使命を全教職員が共有し、整備されたマニ

マニュアルや規程等の遵守状況を不断に検証・改善するPDCAサイクルを確立するとともに、具体的な事例等に基づいた実践的な研修を継続的に実施することで、安心・安全な教育研究の場を保障するコンプライアンス体制の定着と組織文化への醸成を推進します。危機管理においては、外部コンサルティングとの高度な連携体制を維持し、複雑化する諸課題

に対する情報共有と迅速かつ適切な対応を継続します。あわせて、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定し、定期的な訓練やシミュレーションを通じて緊急事態下における教育・研究・学園運営の継続能力を習熟させ、いかなる状況下においても学園の機能を維持し得る実効性の高い危機管理体制の構築を目指します。

事業内容 (法人⑩)	情報公開・情報発信に関する事業 
行動計画	(4) 適切な情報公開と戦略的な情報発信
評価指標 及び目標等	・法令等に即した情報公開体制の構築 ・情報公開内容の質の改善

<2026年度の計画>

法人運営の透明性を確保し、学内外のステークホルダーに対する説明責任を果たすため、引き続き「学園情報公開規程」に基づき実施される情報開示請求等については、規則に則った適切な運用と改善を図ります。また、法令に基づき義務付けられる情報公開に関しては、経常費等補助金ほか外部資金獲得にも影響を及ぼすことから、学内関係機関と調整のうえ、補助金受給要件の充足に向けた開示内容の

適正化に努めます。さらに、大学ホームページ等を通じて発信する情報については、広報戦略WGにおける検討結果を反映させていくと同時に、多様なステークホルダーから十分な理解を得られるよう、アクセシビリティの向上や第三者への分かりやすさにも配慮し、情報公開の適切性と信頼性の確保に努めます。

Ⅲ. 予算の概要

2026年度の学園基本方針として設定された方針を踏まえ、2026年度予算編成方針が2025年9月開催理事会で承認されました。

2026年度予算は2025年度同様、少子化の影響を受け入学検定料減少、補助金不交付につながる収容定員超過率基準の厳格化に伴う入学者数減少が予想され、さらに諸物価高騰による支出増が重なり、厳しい予算編成となりました。

学校法人会計においては、基本金組入前当年度収支差額を収支均衡以上に保つことが最低限の基本と考えるべき基準であり、2022年度以降は予算編成方針上の目標にもなっています。さらに中長期財政計画の財政目標である経常収支差額比率 2.0%以上を最低目標としつつ数年後の基本金組入後収支差額の均衡を目指すことが今後の学園の持続的な維持発展に繋がると認識し予算編成を行うこととされています。

このことを踏まえ、予算編成において諸経費削減を徹底し予算会議を通じ内示額を設定し収支均衡以上を目指し、学園全体の2026年度予算の基本金組入前当年度収支差額は、約3億56百万円となり2025年度予算比で約3億70百万円の収入超過となりました。経常収支差額比率は目標となる2.0%を越え3.4%となりました。基本金組入れ後の当年度収支差額は約1億29百万円の支出超過となる見込みです。

事業活動収入の中で、学生生徒等納付金は73%を占める収入です。大学部門の学納金は、補助金不交付となる定員超過率基準厳格化の影響が続きます。受験人口が減少する厳しい環境の中、2024年度よりスポーツ科学科定員増となったことと2026年度より学費値上げが行われることにより、大学学納金は2025年度予算比で約6億円の増収を見込むこととします。第一高等学校は約88百万円の減収、青桐幼稚園は約9百万円の減収を見込みます。

手数料については、大部分が入学検定料です。近年の少子化による受験人口減少の中、受験者数の増加で大学は前年比約53百万円の増収を見込むものとします。

経常費等補助金については、近年は増加が続いており、学納金に次ぐ大きな収入となっています。大学部門では高等教育の修学支援制度による授業料等無償化に伴う補正予算の結果、2025年度予算比、ほぼ横ばいの30億10百万円を見込みます。大学以外の設置校については、東京都からの補助金が経常収入の中で大変大きな比率を占める重要な収入となります。第一高等学校は6億28百万円で1億32百万円増収の見込み、青桐幼稚園は約83百万円で約14百万円増収の見込みです。学園全体の経常費等補助金は合計で37億21百万円となり、補正予算後の2025年度予算比でほぼ横ばいを見込みます。

雑収入については、退職者により私立大学退職金財団交付金収入が2025年度予算比増加、雑収入全体でも増加見込みです。受取利息・配当金は、2025年度からの金利上昇を反映し、2025年度予算比で増加を見込みます。

以上のことにより、学園全体の事業活動収入計は194億91百万円、2025年度予算比20億29百万円の増加となる見込みです。

事業活動支出については、最大の支出科目である人件費が、学園全体で102億09百万円となり、2025年度予算比で1億03百万円増加の見込みとなりました。退職者数により退職金関係の支出は増加します。教員人件費、職員人件費がともに減少する一方、改正学校法人会計基準に伴う賞与引当金を繰入することにより4億79百万円増加し、人件費全体でも1億03百万円増加となります。対事業活動収入比は52.4%となり学費無償化の影響で帰属収入が大幅に増えたことにより、経常収入を分母とする人件費比率は52.4%、人件費依存率は71.7%と、2025年度予算から1.8%減少します。

教育研究経費は、学園全体で 74 億 98 百万円となり、2025 年度予算比 14 億 23 百万円の増加見込みとなりました。修学支援制度授業料等無償化の多子世帯へ支援拡充と対象者数の増加により、奨学金が 13 億 23 百万円増加したことが主な要因です。諸活動について通常執行を見込むほか、光熱水費は値上げによる 1 億 02 百万円増加、委託管理費、支払手数料が共に値上げと件数の増加により増加する予定です。対事業活動収入比は 38.5%、経常収入を分母とする教育研究経費比率は 38.5%となり 2025 年度予算 34.8%から 3.7%上昇しました。

管理経費は、学園全体で 10 億 92 百万円となり、2025 年度予算比ほぼ横ばい見込みとなりました。一部の経費は教育研究経費に連動しますが、各経費に大きな増減は無く、管理経費全体として横ばいでした。

また、2026 年度予算の重点項目としては、教育研究環境整備の観点から、大学では図書課の書架入替、高校では無線 LAN の入替等を計上し、今後の募集力強化と入試改革を推進する観点から入試広報課の新システム導入費用等に対し予算の充実を図っています。さらに教学課題実現のための全学プロジェクト予算として、学修成果の可視化に向けた取り組み、キャリアセンターの学生キャリア形成支援・強化費、大学院の学修成果評価費、入学センターの学生による募集広報プロジェクト等を計上しています。

以上のことにより、学園全体の事業活動支出計は 191 億 35 百万円、2025 年度予算比 16 億 58 百万円の増加見込みとなりました。

なお、第一高等学校の予算については、2026 年度入学生の定員充足を見込みますが生徒数全体では減少、2025 年度予算比で学納金は 88 百万円減収となります。一方で、経常収入の約 50%を占める経常費等補助金の増加を見込むことにより、事業活動収入計はやや増加の見込みです。同校の支出については、人件費、管理経費が 2025 年度予算比で増加し教育研究経費が減少、事業活動支出計は増加見込みです。同基本金組入前当年度収支差額は、2025 年度予算比で改善し収入超過の見込みとなりました。

青桐幼稚園の予算については、2023 年度までの基本金組入前当年度収支差額は収入超過が続いていましたが、2024 年度予算から支出超過に転じ、2026 年度の事業活動支出は増額の見込みです。少子化の影響による園児数減少により近年は学納金の漸減傾向が見られます。同基本金組入前当年度収支差額は 37 百万円の支出超過の見込みです。

学園全体の資金収支予算においては、事業活動収支予算にはない大きな支出科目として施設関係支出と設備関係支出があり、これらは基本金の組入額に直結します。2026 年度の大きな予算として、建物支出は、大学で自動火災報知設備改修工事・第 2 研究棟研究室パッケージエアコン更新工事（1F～4F）・菅平セミナーハウス高圧受変電設備更新工事、第一高等学校で屋上 GHP 入替設置、青桐幼稚園で 1 階多目的室改修（トイレ・洗面台）工事等が予定されています。構築物支出は、高島平敷地駐車場計画があります。建物建設仮勘定支出として、東松山校舎サブアリーナ建築に関わる費用（プロポーザル費、実施設計費）が予定されています。教育研究用機器備品として、AV 機器入替として 2 号館 7 教室、7 号館 4 教室、8 号館 4 教室が予定されています。施設関係支出と設備関係支出を合わせ学園全体で 8 億 22 百万円の支出を見込んでいます。

なお、翌年度繰越支払資金は 117 億 86 百万円となり、2025 年度から増加の予定です。

2026 年度の事業活動収支予算全体としては、教育活動収支差額が 1 億 44 百万円、教育活動外収支差額が 5 億 21 百万円となりました。過年度まで、教育活動収支の支出超過を教育活動外収支の収入超過で補っていましたが、改善する予定となりました。経常収支差額についても 2025 年度予算から改善し、6 億 65 百万円の収入超過となりました。

先述のとおり学園全体の 2026 年度予算における基本金組入前当年度収支差額は 3 億 56 百万円の見込みとなりました。当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額合計△4 億 85 百万円を加算した△1 億 29 百万円となりました。前年度繰越収支差額は△109 億 64 百万円ですので、翌年度繰越収支

差額は△110億93百万円となります。

学園全体の2026年度予算は、2025年度予算比で事業活動収入と事業活動支出がともに増加見込みです。収入の増加額がやや上回るため基本金組入前当年度収支差額は改善します。学園全体の学納金は増収を見込みます。大学の学納金値上げによる収入増加が期待されますが、諸物価高騰により支出も増加傾向にあります。目標とすべき毎年度収支均衡以上の達成は簡単ではなく、外部資金の獲得等、学納金以外の収入増加方針の継続及び検討、支出全体の更なる見直しの検討は継続していくこととなります。将来計画の変更があれば、中長期財政計画の見直し策定も必要です。

資金収支予算書

2026年4月1日から
2027年3月31日まで

(単位：円)

収入の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
学生生徒等納付金収入	14,237,065,000	13,733,425,000	503,640,000
手数料収入	420,505,000	365,974,000	54,531,000
寄付金収入	60,850,000	160,850,000	△ 100,000,000
補助金収入	3,747,057,000	2,314,290,000	1,432,767,000
資産売却収入	2,800,000,000	2,300,000,000	500,000,000
付随事業・収益事業収入	154,594,000	164,805,000	△ 10,211,000
受取利息・配当金収入	521,295,000	444,516,000	76,779,000
雑収入	349,755,000	277,867,000	71,888,000
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	3,067,113,000	3,504,753,000	△ 437,640,000
その他の収入	7,868,526,000	3,926,637,000	3,941,889,000
資金収入調整勘定	△ 3,191,979,000	△ 5,086,512,000	1,894,533,000
前年度繰越支払資金	9,779,912,000	10,179,364,000	△ 399,452,000
収入の部合計	39,814,693,000	32,285,969,000	7,528,724,000
支出の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
人件費支出	10,262,928,000	10,110,244,000	152,684,000
教育研究経費支出	6,040,558,000	4,470,369,000	1,570,189,000
管理経費支出	1,018,342,000	969,917,000	48,425,000
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	425,950,000	958,626,000	△ 532,676,000
設備関係支出	396,538,000	402,448,000	△ 5,910,000
資産運用支出	9,137,644,000	4,882,468,000	4,255,176,000
その他の支出	2,052,383,000	1,948,850,000	103,533,000
〔予備費〕	400,000,000	400,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 1,705,949,000	△ 1,636,865,000	△ 69,084,000
翌年度繰越支払資金	11,786,299,000	9,779,912,000	2,006,387,000
支出の部合計	39,814,693,000	32,285,969,000	7,528,724,000

事業活動収支予算書

2026年4月1日から

2027年3月31日まで

(単位：円)

区分	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (△)	
教育活動 収支	収入の活動 部	学生生徒等納付金	14,237,065,000	13,733,425,000	503,640,000
		手数料	420,505,000	365,974,000	54,531,000
		寄付金	60,850,000	160,850,000	△ 100,000,000
		経常費等補助金	3,721,789,000	2,259,797,000	1,461,992,000
		付随事業収入	154,594,000	164,805,000	△ 10,211,000
		雑収入	349,755,000	277,867,000	71,888,000
		教育活動収入計	18,944,558,000	16,962,718,000	1,981,840,000
	支出の活動 部	人件費	10,209,372,000	10,105,547,000	103,825,000
		教育研究経費	7,498,177,000	6,075,105,000	1,423,072,000
		管理経費	1,092,447,000	1,061,020,000	31,427,000
		徴収不能額等	116,000	20,000	96,000
教育活動支出計		18,800,112,000	17,241,692,000	1,558,420,000	
教育活動収支差額		144,446,000	△ 278,974,000	423,420,000	
教育活動 外収支	収入の活動 部	受取利息・配当金	521,295,000	444,516,000	76,779,000
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	521,295,000	444,516,000	76,779,000
	支出の活動 部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		521,295,000	444,516,000	76,779,000	
経常収支差額		665,741,000	165,542,000	500,199,000	
特別 収支	収入の活動 部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	25,268,000	54,493,000	△ 29,225,000
		特別収入計	25,268,000	54,493,000	△ 29,225,000
	支出の活動 部	資産処分差額	35,000,000	35,000,000	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	35,000,000	35,000,000	0
特別収支差額		△ 9,732,000	19,493,000	△ 29,225,000	
〔予備費〕		300,000,000	200,000,000	100,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		356,009,000	△ 14,965,000	370,974,000	
基本金組入額合計		△ 485,015,000	△ 968,670,000	483,655,000	
当年度収支差額		△ 129,006,000	△ 983,635,000	854,629,000	
前年度繰越収支差額		△ 10,964,756,000	△ 9,981,121,000	△ 983,635,000	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 11,093,762,000	△ 10,964,756,000	△ 129,006,000	

(参考)

事業活動収入計	19,491,121,000	17,461,727,000	2,029,394,000
事業活動支出計	19,135,112,000	17,476,692,000	1,658,420,000





○学校法人大東文化学園 2026(令和8)年度事業計画書

2026年3月4日 理事会承認(2026年4月発行)

情報公開 <https://www.daito.ac.jp/information/open/number/>

問合せ先 総合企画室 総合企画課 03(5399)7308 kikaku@ic.daito.ac.jp